

第1章～第4章3節まで、 第6回懇談会で確認

第4節 豊かな地域資源の活用と先端産業の挑戦による国際競争力の強化

我が国は産業を取り巻く国際競争環境の厳しさが増している。そのような中、名目 GDP の OECD38 カ国中の相対的な地位の低下やグローバル人材の不足の他、DX や GX などの潮流に対する自国の優位性をめぐる競争の激化や、対応が後手に回ると市場から取り残されるおそれがあるなど、ビジネス分野においてはゲームチェンジともいえる状況となっている。このため、生産性の向上や持続的なイノベーションの創出のための取組をさらに強力に促進する必要がある。

このような中、東北圏における深刻な少子化や圏域外への人口流出による人口減少の悪循環に歯止めをかけるためには、東北圏に魅力ある「しごと」を創り出すことが必要である。そのためには、ものづくり技術や優れた技術など地域の持てる力を磨き上げるとともに、「NanoTerasu（ナノテラス）」や福島ロボットテストフィールド等の先端産業拠点なども活用することが重要である。また、産学官民の連携や産業のイノベーションを通じ、地域資源を活かした産業の集積や振興、企業のスタートアップ支援を推進するほか、国際先端科学技術産業の集積等により、国際競争力を持つ産業群の形成及び持続可能な産業への構造転換を目指す。

加えて、東北圏が保有するポテンシャルを活かし GX を先導する圏域を目指すため、省エネルギーの徹底や、非化石エネルギーや再生可能エネルギーの最大限の導入を促進し、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルの両立に挑戦する。同時に、関連産業の集積や新産業の創出により圏域内の雇用を拡大し、国内外の高度人材が活躍できる場の創出を図り、東北圏の特徴を活かした地域の持続的発展に資する強固な自立分散型エネルギー圏域を形成する。

農山漁村では、人口減少や高齢化の進行による深刻な担い手不足に陥っており、今後安定的な食料自給のためにも、担い手の育成・確保と合わせ、スマート農業の導入やロボット、AI、IoT など先端技術の活用により稼げる魅力的な農林水産業に発展させる。また、新たなかかわり方として「半農半X」等の多様なライフスタイルを実現することも農林水産業の持続的発展や振興には重要となる。さらに、東北圏が有する豊かな地域資源を生かし、他産業との融合による新たな雇用の創出等により稼げる魅力的な農林水産業の展開を促進し、農林水産業の生産性向上等を図るこ

1 とが求められているため、地域単位での農業経営等の取組を進め、安定的な食料自給を確保する
2 とともに、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組を行う。

3 国内外の人々を魅了する東北圏の豊かな自然や食文化、特徴ある祭り、雪文化等、東北圏の文化
4 や豊かな自然の再発見と利活用により地域資源の付加価値を高め、多様な主体の連携により新し
5 い需要に対応した広域観光を積極的に提供し、観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る。

7 1. 国際競争力を持つ産業群および先端産業拠点の形成

8 産学官の交流連携を通じ、地域の特性や資源を活かした戦略的な産業の集積や振興等を推進す
9 るほか国際先端科学技術産業の集積等により、国際競争力を持つ産業群の形成を目指す。産業の
10 構造転換を見据えて、東北圏の地域資源を活用した新たなイノベーションの創出に取り組む。

12 (1) 東北圏のものづくり技術を活かした戦略的な産業振興

13 東北圏では産業の活性化を目指し、様々な産業プロジェクトや研究開発が行われてきており、
14 東北圏の企業、大学、研究所、行政機関等と密接に連携した取組が展開されている。特に、東北地
15 域の成長産業である自動車産業と医療機器産業を牽引役として、地域産業の技術力や生産性を向
16 上させ、国際競争力強化を図る。さらに、将来にわたって地域経済を成長させていくには、サプラ
17 イチェーンの国内回帰を支援する取組や、航空機関連産業等、長年のものづくり技術を活かした
18 産業の多様化も重要である。

19 現在、圏域内では、次世代放射光施設「NanoTerasu (ナノテラス)」を核とした先端産業拠点の
20 形成をはじめ、福島イノベーション・コースト構想、国際リニアコライダー (ILC) 計画、その
21 他先端産業拠点等、世界や日本を牽引する拠点形成実現支援とその効果を最大限に発揮・普及さ
22 せる基盤整備に取り組んでいる。先端科学関連の事業や研究が進められており、それらは、医療、
23 生命科学から新機能の材料、部品の創出、情報・通信、計量・計測、環境・エネルギー分野、半導
24 体関連産業まで多岐にわたり応用され、新たな産業におけるイノベーションの創出にもつながる
25 ものと期待されており、産学官民の連携を強化し、長期的な視点に立った産業振興を進めていく。

26 また、産業での競争力強化を支える基盤技術の高度化を図るため、ものづくり中小企業と高度
27 部材・基盤産業の振興を促進する。

28 さらに、産業の国際競争力を強化するため、東北圏の産業クラスターと海外クラスターとの機
29 能補完・連携によるビジネス機会の拡大等により地域発のグローバル産業の育成を図るとともに、
30 東アジアとの共生・連携を意識した地域の国際化に向けた支援・環境整備等に取り組む。

31 産業集積の形成に当たっては、エネルギー・食料供給ポテンシャルを活用し、地域の特性・強み
32 を活かしつつ、受け入れ環境の整備を図り、戦略的な企業立地を図るとともに、地域の雇用機会の
33 創出、求職者への能力開発の取組等を推進する。

34 国際核融合エネルギー研究センター、スマートグリッド型の風力発電所、国家石油備蓄基地、原
35 子力施設といったエネルギー関連施設が立地するむつ小川原開発地区については、新たな研究開
36 発機能や知的財産の集積、教育機関の集積に結び付けるとともに、成長産業等の立地展開を推進
37 する。また、日本は ITER 計画の準ホスト国となっており、青森県の六ヶ所村には国際核融合エネ
38 ルギー研究センターIFERC (アイファーク) が整備されている。我が国が ITER 計画の効果的な推

1 進に大きな役割を果たし、核融合研究開発で世界に貢献する主要な役割を担っていくために、次
2 世代核融合炉の六ヶ所村への誘致を見据えながら、道路網の活用によるエネルギーネットワーク
3 を構築し、日本における新たな核融合研究開発の拠点づくりを目指す。

4 市場環境の変化に対応した大胆な事業の選択と集中や生産性の向上を目指すほか、国際先端科
5 学技術産業の集積と外国人人材を含む雇用の確保・人材の育成を進める。加えて、国内外の人材確
6 保に資する居住環境・子弟教育のための教育環境の整備を図る。

7 8 (2) 環境負荷軽減と地域課題に即した自動車産業の転換

9 東北圏の自動車産業は、日本の自動車産業を支える拠点に成長しつつあり、その波及効果は物
10 流やサービス業等他産業を含む裾野の広い産業であり、東北圏経済の大きな牽引力となっている。
11 また、自動車の高機能化・電子化の進展にともない、東北圏においてこれまで培われてきた、優れ
12 た基盤技術産業、電気機械産業の集積をベースとして、その役割を担うことが一層期待されてい
13 る。波及効果を最大限に引き出すためには、自動車関連産業の電動化対応・業態転換・事業再構築
14 をふまえて、地場企業の自動車部品産業への参入の加速化と地場企業の技術力・提案力の更なる
15 向上という好循環を構築する必要がある。

16 サプライチェーンの国内回帰の視点から、進出企業と地場企業が協力し部品生産から完成車の
17 組立てを域内完結できる生産拠点や、世界に通じる企画開発、構成部品開発が行われる研究開発
18 拠点の形成のため、産学官が連携し自動車産業クラスターの形成を戦略的に展開する必要がある。

19 また、超高齢化が進む中、交通事故死者の大幅な削減と高齢者が安全・安心に移動するための安
20 全運転支援技術(自動走行システム)の研究・技術開発に加え、脱炭素社会の実現に寄与する自動
21 車のカーボンニュートラル化や次世代自動車等の普及拡大、自動運転の実装・普及等の取組を東
22 北圏が担うことを目指す。

23 さらに、自動車関連産業を支える鋳造・鍛造・切削加工・表面処理等の基盤技術を有している地
24 場企業の振興、長期的視野に立った技術系・技能系人材の育成等を促進する。

25 また、次世代自動車の更なる普及促進にあたっては、充電機器の「道の駅」、公道への設置や高
26 速道路のSA/P A及びその周辺における充電機器の大幅増加と高出力化・複数口化を事業者と
27 連携して促進するとともに、高規格道路への機能分化やデータに基づくパフォーマンス改善など、
28 低炭素で持続可能な交通環境を実現する。

29 30 (3) 医療機器産業の振興

31 医療機器産業は、まだ日本の企業の技術力を活かし切れていない分野であり、今後、世界市場で
32 の拡大が見込まれる分野である。東北圏においては、医療機器生産額は福島県が全国第3位、地
33 域ブロックでは中部、近畿に次ぐ生産額があり、活用できる資源も多い。さらに、ふくしま医療機
34 器開発支援センター等の医療機器産業拠点等の先端産業拠点整備が進展している。

35 現在、各県において、医工連携の取組が進められており、医療機器産業への参入も徐々に進みつ
36 つあるが、これを加速するためには、さらに大きな連携の仕組みを構築し、企業同士、企業と大学
37 研究者とのマッチングの機会の拡大、実用化に不可欠な治験・臨床等の機会の拡大を図るなど、現
38 在の課題と機会を踏まえた迅速・的確な対応が必要である。また、日本企業の技術力を活かしきれ

1 ていない医療機器分野の成長による我が国の影響力拡大、生産性向上やエネルギー消費低減にも
2 資する交通ネットワークや物流拠点の強化・整備、国土強靱化を図る。

3 4 (4) 環境産業の振興

5 製造業にとって重要な資源を確保するための手段としてリサイクルの重要性が高まっており、
6 環境産業は経済の持続的成長のためにもその成長が期待されている分野である。また、環境産業
7 は、資源制約や地球温暖化問題、廃棄物・リサイクル問題等の環境制約の課題を解決する取組の一
8 つとしての重要性も高まってきている。さらに、自動車製品や半導体製品の部品等に使用されて
9 いる非鉄金属のリサイクル拠点も多く、環境産業への大きなポテンシャルを有している。特に、東
10 北圏では、石炭灰等を活用したセメント工場や製錬工場等のリサイクル産業が多く立地しており、
11 これまで蓄積された鉱山技術やそれを活かした製錬所とリサイクル事業との融合による継続的な
12 取組が行われてきている。

13 このため、圏域内のリサイクルポートやエコタウン施設の活用により、リサイクル産業の振興
14 と新規立地を促進するとともに、大学・研究機関と圏域内の関連産業との連携により研究開発機
15 能を強化し、リサイクル原料等の高度利用技術や高品質化技術等の開発を支援することにより、
16 非鉄金属のリサイクルとそれを材料とする各種の部品製造までの一連の良好な循環を目指す。

17 18 (5) 地域産業の支援

19 地域経済の中核を担う地域中小企業による、地域資源を活用した魅力ある地域産業の形成を促
20 進する。地域中小企業の潜在的な能力を高めることができるよう、事業環境の向上のための技術
21 の高度化支援による新事業の創出、異分野間の連携支援、販路開拓の支援、資金調達の円滑化等を
22 図る。また、地域中小・ベンチャー企業の独創的な技術や創造的なサービスの供給を活かし、新事
23 業への展開が可能となるような総合的な支援を図るとともに、産学官連携によるスタートアップ
24 支援を強化する。さらに、中堅・中小企業を含む企業全体のデジタル化・DXによる効率化・生産
25 性の向上を推進する。厳しい経営環境下にある建設業については、ICT（情報通信技術）を活用
26 し、建設現場の生産性向上を目指すとともに、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組を促進し、
27 技術と経営に優れた企業が成長できる環境整備を図っていく。

28 29 (6) 産学官連携の推進

30 地域におけるイノベーションが連続的に起こる仕組みにするためには、産学官連携の推進が重
31 要である。

32 東北圏では全国的にも先駆的な産学官連携の取組である「東北インテリジェント・コスモス構
33 想」が1987年より行われてきた。近年では慶應義塾大学先端生命科学研究所・山形県産業界・山
34 形県・鶴岡市との連携の下、バイオベンチャーが世界で初めて合成クモ糸繊維の量産化技術の開
35 発に成功し産業化するなど、産学官連携の成果が現れていると考えられる。

36 デジタルの発想で地域課題を解決していくため、今後も新産業・新技術・市場創出のための地域
37 における様々なクラスター形成の基盤としての産学官の連携をより一層推進するとともに、研究
38 開発・高度人材の育成等についても取り組みながら、新産業の創出を目指す。

1
2 **(7) 日本海・太平洋の2面活用による産業の構造転換を見据えた社会基盤整備**

3 国際競争力向上に向けては、サプライチェーンの国内回帰等を支援する社会基盤の整備を推進
4 する必要がある。東北圏においては、日本海・太平洋の2面活用による産業の構造転換を見据えた
5 物流機能の高度化・効率化による産業の国際競争力の強化及び産業の集積を図る。

6 そのため、シームレスな高規格道路ネットワークの構築に必要な道路・港湾・空港・鉄道等の物
7 流基盤整備を推進するとともに、その利用を促進することで、グローバル企業がビジネスを効率
8 的に進めるための環境整備を進める。また、圏域内の産業集積地間及び産業集積地と主要な都市、
9 港湾・空港を有機的に結ぶ格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路等並びに高速道路
10 利用の促進のためのスマートインターチェンジ等の整備、暫定2車線区間の4車線化を推進する。
11 さらに、圏域外の消費地を結ぶとともに産業の製品輸出による海外展開を支援するための、物流
12 拠点整備を促進する。

13 また、近年頻発・激甚化している自然災害への対策として、高規格道路と代替機能を発揮する直
14 轄国道とのダブルネットワークを構築し、防災道の駅の整備や港湾・空港の物流拠点の強化を図
15 る。

16
17 **(8) 世界最先端の国際研究拠点の形成と未来志向のイノベーション創出**

18 2024年度の運用開始に向けて整備が進められている次世代放射光施設「NanoTerasu (ナノテラ
19 ス)」を核とした先端産業拠点形成や国際リニアコライダー (ILC) 誘致の動きをはじめ、先端
20 産業の集積に向けた機運が高まっている。これらの事業促進に向けた取組を推進し、加えて福島
21 国際研究教育機構 (F-REI) や国際熱核融合実験炉 ITER など、東北圏の各地で世界最先端の研究
22 が行われていることから、これらを核とした国際研究拠点を形成し、東北圏の新たなイノベーショ
23 ンを創出する。

24 また、東北圏における物流ネットワークの構築や物流DXといったサプライチェーン全体の強靱
25 化・最適化に向けて、東北圏のポテンシャルである日本海と太平洋の2面を最大限に活用し、世界
26 や日本を牽引する拠点形成実現支援とその効果を最大限に発揮・波及させるための基盤整備の取
27 組や、国際競争力向上やサプライチェーンの国内回帰等を支援する基盤整備を推進する。

28 さらに、古来より育まれてきた歴史・文化の中で、東北圏が新たに提案できるイノベーションを
29 創出するための取組を推進する。

30
31 **広域連携 PJ11 次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト**

32 **(1) 目的**

- 33 ・次世代技術の研究開発拠点の集積の促進、産学官連携による産業クラスター形成の取組促進。
34 ・高度技術やものづくり人材の育成を図るとともに、戦略的な企業立地の更なる促進と域内調達
35 率の向上に加え、風力・地熱等の豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギー研究や東北圏
36 の強みを活かした海洋資源の開発等、世界最先端の研究開発拠点を目指す取組等を促進。

37
38 **(2) 具体的取組**

- 1 ・次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進
- 2 ・自動車関連や半導体など先端産業の立地促進、域内調達率の向上
- 3 ・医療産業集積拠点形成
- 4 ・エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進
- 5 ・海洋・海底資源の研究開発の促進

7 2. エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルの両立への挑戦

8 我が国では、国と地方の協働・共創による地域における 2050 年脱炭素社会（カーボンニュート
9 ラル）の実現が掲げられている。GX の推進を基本とし、温室効果ガスの発生を抑え、地球に優し
10 いエネルギーの安定供給を確保するため、再生可能エネルギーの重点促進や従来の火力発電の発
11 電効率向上・低炭素化などの研究開発を加速する。

12 また、地域に密着した風力・中小水力・太陽光等の再生可能エネルギーの有効活用は、地域のエ
13 ネルギー自給率を高め、大規模災害時においても安定的にエネルギー供給が可能なことから、東
14 北圏の強みを活かした自立・分散型エネルギー圏域の構築を図るため、引き続き、地産地消型エネ
15 ルギーの導入を積極的に推進する。

17 (1) 非化石エネルギーの導入拡大等による GX の推進

18 (エネルギーの安定供給)

19 東日本大震災前の東北圏では、全国の原子力発電所の発電量の約 42%を占め、多くを首都圏にも
20 供給するなど、我が国のエネルギー供給において重要な役割を担ってきた。しかし、東日本大震災
21 の発生による原子力災害を受け、再生可能エネルギーの開発・利用の最大限の加速化、省エネ
22 ルギー・節電対策の抜本的強化、石炭ガス化複合発電や超々臨界圧石炭火力発電等の高効率で環境
23 負荷に最大限配慮した化石燃料の有効活用等、発電技術導入の推進などを図る必要がある。また、
24 再生可能エネルギーに加えて、水素・アンモニア等の非化石エネルギーの導入比率を高めていく
25 ことが求められている。

26 これを踏まえて、エネルギーの安定供給のため、資源外交やエネルギー環境協力を積極的に取
27 り組むとともに、S+3E の原則の下、再エネ、原子力、火力、水素・アンモニアなどあらゆる選
28 択肢を追求することを基本方針とする。

29 具体的には、東北圏の特徴である広大な圏土と自然環境を活かしつつ生物多様性への影響に適
30 切に配慮するとともに、周辺地域への適切な情報提供による再生可能エネルギー発電事業への理
31 解促進を図りながら、東北圏において賦存量が多い陸上・洋上風力・中小水力・地熱、バイオマス
32 等の電源種について、地域と共生した導入を推進する。また、再生可能エネルギー産業の振興によ
33 る産業の構造転換、雇用の創出を推進する。また、被災地で進められている地産地消型のエネ
34 ルギー供給に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用もあわせた安定供給を目指す。再生
35 可能エネルギー関連産業の集積を促進し、新産業や雇用の創出を図るとともに、災害に強く、地球
36 にも優しい、東北圏の特徴を活かした強固な自立分散型エネルギー圏域の形成を目指す。加えて、
37 生み出された電力を圏域内外に供給するための送電網等のインフラ整備を図る必要がある。

38 また、東北圏では、秋田県・山形県・新潟県において天然ガスが生産されており、新潟県内パイ

1 プライン、東京－新潟パイプライン、秋田パイプライン、仙台－新潟パイプラインが整備されてい
2 る。エネルギーの安定供給や産出される天然ガスを有効活用する観点からも、日本海・太平洋の2
3 面活用による国内ガス供給インフラ及びエネルギー供給基地・パイプライン等やLNG（液化天
4 然ガス）の輸入基地となる港湾等の整備促進、海外産天然ガス貯蔵における枯渇ガス田の活用を
5 推進する。

6 「第6次エネルギー基本計画（令和3年10月）」においては、「水素を新たな資源と位置付け、
7 様々なプレイヤーを巻き込んで社会実装を進めていく必要がある。」としていることを踏まえて、
8 水素をカーボンニュートラル達成に不可欠なエネルギー源と位置付け、戦略策定やその取組を強
9 化する。

10 加えて、温室効果ガスの排出が無く、「第6次エネルギー基本計画（令和3年10月）」において、
11 重要なベースロード電源と位置付けられている原子力発電についても、東京電力福島第一原子力
12 発電所事故の経験、反省と教訓を踏まえて、そのリスクを最小限にするため、万全の対策を尽く
13 す。

14 15 **（エネルギーの技術開発の推進）**

16 世界のエネルギー需要は、世界人口の急増と新興国の経済成長によって、大幅な増加が懸念さ
17 れるところであり、長期的にはエネルギー源の一翼を担う再生可能エネルギーの開発・利用の促
18 進が極めて重要である。再生可能エネルギー等は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策に
19 寄与する貴重なエネルギーであるが、一方で出力の不安定性や高コスト等の課題を抱えている。
20 このため、コスト低減や性能向上等のための技術開発等について、産学官等が協力して戦略的に
21 取り組む必要がある。

22 また、新たな海洋資源として、洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差等、海域において利用
23 可能な再生可能エネルギーを活用するための技術開発や海洋バイオマスを効率的に利活用する技
24 術開発及び海洋深層水、メタンハイドレート開発やレアアース開発、海底下層部の生命圏の研究
25 を含めた新たな海洋資源の開発に向けた人材及び関連産業の育成や、地元技術の活用に関する取
26 組を重点的に推進する。

27 東北圏は全国でも有数の風力発電設備容量を有しており、特に秋田県などの日本海側において
28 洋上風力発電の導入が進んでいる。今後も洋上風力発電の導入促進を支える港湾等の基盤整備や
29 技術開発を進め、地産地消型のエネルギー供給の実現を目指す。

30 また、「2050年カーボンニュートラル」等の政府目標の下、我が国の産業や港湾の競争力強化と
31 脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等
32 の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進していくこととして
33 おり、重要港湾以上の港湾が率先して港湾脱炭素化推進計画を作成できるよう支援していく。

34 このほか、産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」における従来型のシリコン型
35 による薄型太陽電池の開発や、各地において進められている微細藻類の有効活用に向けた研究等、
36 再生可能エネルギー産業の振興に資する技術開発を推進する。

37 また、省エネルギー対策は、エネルギー安定供給確保と地球温暖化防止の両面に資するもので
38 あり、加えて省エネルギーに資する機器の開発や関連の投資、加えて省エネルギーに資する機器

1 の開発や関連の投資を通じた経済活性化の効果をもたらすため、環境と経済の両立の実現に資す
2 ることが期待される。

3 自動車関連産業には、燃費効率の高いハイブリッド車や有害ガスを出さない燃料電池車等の高
4 度な技術が蓄積されており、このような最新技術の研究開発を東北圏が担えるよう、産学官等が
5 連携し基盤整備を促進する。

6 青森県のむつ小川原開発地区は、国際核融合エネルギー研究センター、スマートグリッド型の
7 風力発電所、国家石油備蓄基地や原子力施設等のエネルギー関連施設が立地するなど、我が国の
8 エネルギー政策上重要な地域となっており、同地区の国際的な研究拠点や原子力関連の人材育成・
9 活用の場としての活動が活発化している。あわせて、再生可能エネルギーの導入促進にともなう
10 技術的課題解決の場として、各種の実証実験が産学官連携の下に実施されており、我が国が目指
11 す科学技術創造立国の実現に貢献していく。

12 水素は、利用方法次第では高いエネルギー効率、低い環境負荷等の効果が期待され、将来の二次
13 エネルギーの中心的役割を担うことが期待される。

14 水素を本格的に利活用する水素社会を実現するためには、社会構造の変革を伴う大規模な体制
15 整備が必要である。このため、改定「水素基本戦略」に基づく対応を進め、規制・支援一体型での
16 制度整備に基づき、需給両面において取り組みを進める。

17 18 (再生可能エネルギー等の活用の加速化)

19 地域に賦存する再生可能エネルギー等の活用の加速化は、原子力発電所事故をともなう東日本
20 大震災を経て、自立分散型エネルギーシステムの構築への期待が高まっていることにこたえる上
21 で不可欠であるだけでなく、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策に資するものである。ま
22 た「GX に向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代」と言われている中で、東北
23 圏の経済の産業競争力強化・経済成長につなげていくためにも、東北圏の強みを最大限活用し、GX
24 の加速化を図る。

25 特に、バイオマス、太陽光、風力、及び水力、地熱等の再生可能エネルギーについては、住宅等
26 の民生用での活用のみならず、学校施設、庁舎、公共施設等、地域防災拠点を含む公共部門におい
27 ても積極的にその導入を進めるとともに、地域特性を踏まえて、自立分散型のエネルギー供給体
28 制の整備に取り組む。

29 さらに、恵まれた森林資源を活かした木質バイオマスや、降雪の多い地域特性を活かした雪冷
30 熱エネルギーの導入を推進するとともに、長い海岸線や山岳地域を多く抱えることから、景観や
31 生物多様性への影響に配慮しつつ風力発電及び潮汐や波力等の海洋発電の技術開発を進める。産
32 学官連携の下に、クリーンで持続性のある再生可能エネルギー等の開発・利用を最大限加速化す
33 るとともに、関連産業の集積を促進し、再エネの主力電源化を徹底し再エネの最大限の導入を進
34 めることで、再生可能エネルギーを柱としたエネルギー活用圏域の形成を目指す。

35 36 広域連携 PJ12 地域産業の生産性向上等を図る GX 推進プロジェクト

37 (1) 目的

38 ・2050 年脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けて、東北圏においても GX の推進に

1 積極的に取り組む。特に、再エネ地産地消など、地域資源を活かした産業の創出や収益性の強
2 化に向けた取組を促進する。また、水素・アンモニアエネルギーの活用に向けてカーボン
3 ニュートラルポートの形成を推進する。

- 4 ・また、再エネの主力電源化に向け、洋上風力発電の導入促進など、東北圏のポテンシャルを最
5 大限活用するための整備を進める。

7 (2) 具体的取組

- 8 ・水素・アンモニアエネルギーへの転換及び環境整備
- 9 ・カーボンニュートラルポートの形成
- 10 ・洋上風力発電の導入促進
- 11 ・長期的、安定的に洋上風力発電を普及させていくための技術開発

13 3. 豊かな資源を生かした次世代の農林水産業の展開

14 東北圏の地域の基盤となる農林水産業を産業として強化するとともに、美しく活力ある農山漁
15 村の構築に向けて、地域資源を活用した産業政策と地域政策を車の両輪として展開する。

17 (1) 農業の持続的発展と農村の振興

18 農業が持続的に発展し、その役割を十分に発揮していくためには、生産性と収益性が高く、継続
19 的な発展性を有する、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、こうした農業経営が、農業生産の相
20 当部分を担う農業構造を確立することが必要である。このため、農業経営者が活躍できる環境の
21 整備と国産農産物の競争力の強化に向けて、担い手の育成・確保、担い手への農地集積・集約化、
22 農業生産基盤の整備、需要に応じた生産・供給体制の改革、農業の生産・流通現場の技術革新等
23 の実現等を総合的に推進する。

24 東北圏の強みである食料自給率を今後も維持・向上するために、ICT（情報通信技術）やロ
25 ボット技術を活用したスマート農業の導入、地域管理構想による国土の適正管理を進めるととも
26 に、東北圏での「半農半X」等の多様なライフスタイルの実現を目指す。さらに、今後は東北圏の
27 農業を維持するだけでなく、持続可能な発展に向けて新規就農者を増やす必要がある。DXの徹底
28 活用により、従来の一次産業を超えるようなイノベーションで稼ぐ魅力的な仕事になるよう取組
29 を推進する。

31 (担い手の育成・確保)

32 急激な人口減少や少子高齢化の進行による離農者の増加への対応が迫られている。効率的かつ
33 安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に向け、認定農業者、認定新規就
34 農者、集落営農に対し、農業経営に関する養成講座の開催等の経営発展に向けた支援を重点的に
35 実施する。

36 さらに、将来に向けて世代間バランスのとれた農業就業構造を実現するためには、就農の準備、
37 所得の確保、農業法人等が実施する新規就農者に対する実践研修等を支援するなどにより、農業
38 の内外からの青年層の新規就農を促進する。加えて、企業の農業参入を促進し、産業界との連携に

1 よる地域農業の発展を図る。また、女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の
2 展開に重要な役割を担っていることから、女性農業者が一層活躍できる環境整備を推進する。

3 4 **(新技術開発の推進)**

5 農業の生産性の向上を図る観点から、先端技術を活用したスマート農業の現場実装を推進し、
6 デジタル技術を活用したデータ駆動型の農業経営を進め、スマート農林水産業の実装の加速化に
7 による農林水産業の成長産業化と魅力向上を図る。

8 再生可能エネルギー（風力、地熱等）の温熱・電力を利用した農作物の生産、営農型太陽光発電
9 や木質バイオマス発電などの導入を推進し、新たな生産システムを構築することで、集約化・ス
10 マート化による生産性向上を図る。

11 また、生産現場の課題に対応した新技術開発や産学官連携による先端技術等を活用した質の高
12 い実証研究を促進するとともに、試験研究機関等による東北発の品種開発等の取組を促進する。
13 食品の品質や表示に係る消費者の関心が高まっていることから、品種・産地の偽装を防止し消費
14 者の信頼を確保するための品種・産地判別技術等の技術開発を推進する。また、流通段階において
15 は、農産物の鮮度保持技術や食品の付加価値を高める加工技術の開発等を推進する。

16 17 **(6次産業等の推進と農林水産物等の輸出促進)**

18 東北圏における農林水産物の高付加価値化を通じた農林漁業の成長産業化を図るためには、地
19 域資源を活用した地域ぐるみの6次産業化を推進するとともに、農商工連携や医福食農連携等の
20 取組や地理的表示保護制度の導入等による農林水産物・食品のブランド化を進め、輸出に取り組
21 む優れた事業者に対して表彰を行い、取組を広く紹介し農林水産物の輸出を拡大することが重要
22 である。

23 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に
24 関する法律」（6次産業化・地産地消法）（平成22年法律第67号）に基づく総合化事業計画の現
25 在の認定件数は東北圏では410件であり、今後も認定数増加に向けた更なる取組を進める。また、
26 地域経済活性化に向けて、地域の基幹産業である農林水産業と商業工業等との連携を強化し、相
27 乗効果を発揮していくこととなるよう「中小企業等と農林漁業者との連携による事業活動の促進
28 に関する法律（農商工等連携促進法）」（平成20年法律第38号）に基づく農商工等連携事業計画
29 の作成に取り組む。

30 31 **(農業生産基盤整備)**

32 農地や農業用水は、農業生産に欠くことのできない基礎的な資源であり、国内農業の生産性の
33 向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、担い手への農地集積・集約化、生産コスト
34 の削減、地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営の実現に資する農地の大区画化、汎用化
35 や畑地かんがい施設の整備を推進するほか、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、災害対
36 応体制を強化する。

37 また、農業水利施設については老朽化が進行しており、将来にわたって施設の機能を安定的に
38 発揮させるため、施設の点検、機能診断、計画的かつ効率的な補修、更新等により、施設の長寿命

1 化及びライフサイクルコストの低減を図る。

2 このほか、農業生産を支えるため、農産物を生産地から消費地に効率的に輸送できる定時性の
3 ある格子状骨格道路ネットワーク等や農畜産物等の輸出入に対応した港湾施設等の社会基盤整備
4 を推進する。

5 さらに、農村の協働力を活かし、農村型地域運営組織（農村 RMO）の設立や、集落等の地域共同
6 活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理を推進する必要がある。

7 8 **（地産地消等の推進）**

9 学校給食等における地場産農産物を利用した地産地消、生産者の顔が見えて話ができる直売所
10 での対面販売、農家レストランの開業等、農家所得の向上に結びつくような取組を推進する。宮城
11 県の「鳴子の米プロジェクト」にみられるような、地域の多様な主体が支える農業や農産物の直接
12 販売、加工・契約栽培等の取組を推進することにより、食料自給率の維持・向上及び持続可能な農
13 業への展開を図る。

14 15 **（荒廃農地の有効活用）**

16 中山間地域等の生産条件が不利な地域で増加している荒廃農地については、地域管理構想に基
17 づく国土の適正な利用・管理に徹底して取り組む必要がある。行政・地域・農業者等が地域ぐるみ
18 の話し合いにより土地利用構想を策定し、農用地保全に必要な基盤整備等の条件整備、鳥獣被害
19 防止対策、粗放的な土地利用等を進め、荒廃農地の有効活用を推進する。また、資源作物栽培や農
20 産物のバイオマスを活用したバイオ燃料等の生産拡大を進める。加えて、適切な管理を続けるこ
21 とが困難な荒廃農地などの低未利用地を新たな生産の場として活用を進める。

22 23 **（多面的機能の発揮の取組）**

24 農村の有する多面的機能の適切な発揮による恵沢を国民が享受することができるよう、環境保
25 全型農業を普及促進するとともに、地域コミュニティによる農地・農業用水路・農道等の保全活動
26 や生産条件が不利な中山間地域等における営農の継続への取組を推進する。

27 28 **（鳥獣による被害防止）**

29 近年、農山漁村における過疎化や高齢化による荒廃農地の増加等にともない、鳥獣による農林
30 水産業の被害が深刻化し、営農意欲の低下も招いている。このため、効果的な被害防止対策の実施
31 に向けて、市町村や地域の農林漁業者が主体となった被害対策への取組体制の構築を図る必要が
32 あることから、生物多様性の確保に留意しつつ、市町村被害防止計画に基づく捕獲及び広域的な
33 侵入防止柵の設置のほか、鳥獣被害防止のための取組を総合的かつ計画的に推進する。

34 特に、都市の人材の活用も含めた捕獲従事者の育成・確保や、ICT（情報通信技術）等を用い
35 た効果的かつ効率的な新技術の開発・普及等捕獲活動を強化する取組を推進することが重要であ
36 る。

37 38 **（2）豊富な森林資源を活かした森林・林業・木材産業によるグリーン成長**

1 東北圏は、圏土の約 70%を森林が占めている。また、戦後に植林した森林が本格的な利用期と
2 なっており、豊富な森林資源を有している。このため、都市等における第2の森林づくり、「新しい
3 林業」に向けた取組の展開及び木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化、森林資源の
4 適正な管理及び利用、人材育成・確保、新たな山村価値の創造により豊富な森林資源を循環利用す
5 るとともに、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林の発揮する
6 多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュー
7 トラルに寄与する「グリーン成長」を実現していく。

8 また、地域一体となってデジタル技術をフル活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林
9 業戦略拠点」の構築に取り組む。

11 (都市等における「第2の森林づくり」など、新たな木材需要の創出)

12 公共建築物等の木造化や内装等の木質化については、「脱炭素社会の実現に資する等のための建
13 築物等における木材の利用の促進に関する法律」の趣旨にかんがみ、建築物等への木材の利用促進
14 に努める。

15 防耐火や構造計算に対応できる部材の開発・普及、JAS 製材の供給体制の強化等により、中高層
16 建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得を目指す。また、付加価値の高い木材製品の輸出
17 についても推進する。さらに、木質バイオマスの発電及び熱利用や風力・地熱発電のための林地の
18 適正な活用を通じて再生可能エネルギーの利用も促進する。また、木を用いた伝統工芸品等東北圏
19 でこれまでに培われてきた木の文化を見直すとともに、木の良さの普及を図る。木材利用について
20 は、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律等の運用を通じ、木材調達に係る合法性確
21 認の徹底を図る。これらの取組を通じ、製造時のエネルギー消費が少なく、炭素貯蔵効果の長期発
22 揮が期待できる木材の利用を促進するとともに、温室効果ガスの排出削減にも寄与し、循環型社会
23 の実現を図っていく。

25 (「新しい林業」に向けた取組の展開及び木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化)

26 林業については、原木の安定供給や機械化等の取組にとどまらず、生産性や安全性の抜本的な
27 向上を図っていく。このため、従来の施業方法等を見直し、エリートツリーや自動操作機械等の新
28 技術を取り入れて、伐採から再生林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を
29 目指す取組を展開する。あわせて、長期にわたり経営し得る権利等と規模を確保し、林業従事者の
30 生活を支える所得と労働環境の向上を図る取組を促進する。これらを通じて「長期にわたる持続
31 的な経営」を実現できる林業経営体を育成していく。

32 木材産業については、住宅の品質や構造安全性の確保等を目的とする関係法令、消費者や建
33 築メーカー・プレカット工場など実需者のニーズに的確に対応し、製品を供給していくことが求
34 められている。

35 このため、主に大規模な製材・合板工場等については、外材や他資材に対抗できる品質性能の
36 確かな製品を低コストで安定供給できる体制を整備して「国際競争力」を高めていく。あわせて、
37 中小地場の製材工場等については、地域における多様な消費者ニーズをくみ取り、大径材も活用
38 しながらか高単価の板材や平角など多品目を供給できる体制を整備する。これにより、製品の優

1 位性等を向上させて、収益性を有する「地場競争力」を高めていく。

2
3 **(森林資源の適正な管理及び利用)**

4 人工林資源の循環利用を推進しつつ、我が国の森林を多様で健全な姿へと誘導していく。この
5 ため、林業適地の育成単層林については、適正な伐採と再生林の確保を図る。それ以外の育成単層
6 林は効率的に育成複層林へと誘導していく。あわせて、順応的管理の考え方に基づき、天然生林に
7 ついて適切な保全管理等を図る。また、気候変動に伴う豪雨の増加等に対応するため、国土強靱化
8 に向けた森林整備及び治山対策を加速していく。

9 全ての森林は、豊かな生物多様性を支える重要な構成要素であるとの認識に立ち、森林が多
10 様な生物の生育・生息の場として機能し、持続的な林業生産活動を通じて、空間的にも時間的にも
11 多様な森林が形成されるよう、各般の施策を展開していく。

12
13 **(人材の育成・確保)**

14 「緑の雇用」事業等により、林業大学校等で学ぶ青年や新規就業者などを支えるとともに、段階
15 的かつ体系的な人材育成を引き続き推進する。また、OJT（職場内教育）の指導者として活躍で
16 きる現場管理責任者等の育成を進める。

17 また、国有林野における研修フィールドの提供等、林業大学校・農林大学校等への支援・協力
18 に取り組む。

19
20 **(新たな山村価値の創造)**

21 山村地域には、森林の多くが賦存しており、その土地に根ざした文化や習俗等が引き継がれて
22 いる。また、森林管理を支える林業従事者が居住する生活基盤としても重要な地域であることか
23 ら、少子高齢化と人口減少が進む山村地域での生活を成り立たせていくため、基幹産業たる林業・
24 木材産業のみならず、森林空間を総合的に活用する「森林サービス産業」等の新たな産業を育成す
25 ることなどで、山村の内発的な発展を図る。また、新型コロナウイルス感染症の流行等を契機とし
26 て新たなライフスタイルを求める人々に対し、山村地域の魅力を発信することなどを通じて、山
27 村地域と継続的に関わる「関係人口」の拡大を目指す。さらには、集落維持の下支えとして、地域
28 における農林地の管理や利用等の協働活動を促進する。

29
30 **(3) 豊かな海を守り育てる水産業の振興**

31 **(担い手の育成・確保)**

32 競争力のある経営体の育成・確保のため、様々なノウハウを有する異業種事業者との連携を深
33 め、或いは新規就業・新規参入を促進し意欲的な人材の確保を図るとともに、水産高校等と協働し
34 て水産業を支える人材育成の取組や就業希望者への就業情報の提供等のサポート体制を整備し、
35 後継者等の確保を図る。

36
37 **(資源の回復・管理の推進)**

38 資源の合理的利用を図るため、漁獲可能量・漁獲努力可能量制限の活用による資源管理、ハタハ

1 タに代表されるような休漁・漁獲制限に関する取組や違反操業の監視・取締りのための対策を強
2 化する。また、大間のマグロや気仙沼のフカヒレ等にみられるように水産物のブランド化を図る
3 とともに、ホタテガイ、カキ、ワカメの養殖、ヒラメの栽培漁業やサケ・マスふ化放流事業等を推
4 進する。

6 (付加価値向上と輸出等による販路拡大)

7 販売ニーズや産地情報の共有化、学校、病院、介護施設等の個別のニーズの的確な把握ととも
8 に、「ファストフィッシュ」商品の選定等、水産物の消費拡大に取り組む。また、他産業との連携
9 による付加価値の高い商品開発を行い、販路の創出・拡大をするとともに、水産物の積極的な輸出
10 展開を図る。水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた各種商品開発、消費者への情報発
11 信、首都圏等へのPR、イベント開催などにより、水産物の収益力向上に取り組む。

13 (生活環境の向上と基盤整備)

14 漁村における污水处理施設・情報通信施設等の生活環境の向上を図る。また、漁港施設の充実と
15 漁場環境整備を推進するとともに、水産物の海上輸送に対応した港湾施設や水産物を生産地から
16 消費地に効率的に運ぶことができる速達性のある格子状骨格道路ネットワーク等の社会基盤整備
17 を推進する。また、第一次産業関係者に加え、多様な関係者との連携を図りながら、ロボット・
18 AI・IoT等を活用したデジタル水産物戦略拠点を創出することで、スマート水産物の導入推進によ
19 る生産性向上や経営改善を図る。

21 (4) 他産業との融合による新たな雇用の創出

22 農林水産物の競争力を強化する観点から、工学・農学・林学・水産学・医学等の分野の先端技術
23 の融合により、農林水産物が有する特性を活かした機能性食品等の商品化を推進するとともに、
24 食品産業・農業・関連業種等の連携を推進し、産学官や異業種の交流によって地域経済の活性化や
25 新技術開発、企業ノウハウやDXの推進によるICT(情報通信技術)を活用した生産・流通シス
26 テムの高度化を促進する。成長する海外の市場獲得に向けた農林水産物・食品の輸出拡大や医福
27 食農連携、農山漁村における食品産業・観光産業等と一体となった農林水産物の6次産業化や農
28 産品のブランド化等、他産業との連携による農林水産物の収益力向上を目指し、加工業務用需要
29 との連携等の「地域内経済ネットワークの取組」を促進する。今後、国内外で観光需要の増加が見
30 込まれており、域内での追加的な消費の形で域外から所得を稼得するとともに、地域産品の新た
31 な域外展開への足がかりとなる観光も重要な産業分野である。このため、地域の個性を活かし、特
32 色ある自然環境や景観、海洋資源、文化財や歴史的まちなみ、温かみのある農山漁村、そして魅力
33 ある食文化・伝統文化等を組み合わせ、「見る物、食べ物、買い物」の複合的な魅力を創出するこ
34 とにより、内外からの観光客を力強く地域に呼び込み、地域における交流人口の拡大と旅行消費
35 の増大、雇用の創出を図る。なお、これまでに東北圏では都市と農山漁村が連携した地域資源の活
36 用や滞在型ニューツーリズム等の展開にあたって、東北圏においては農山漁村での農業体験
37 や農家レストランの開業に取り組んでいる。

38 さらに魅力ある地域産業の形成のためには、まず地域資源等の魅力について再認識し、最大限

1 活かすことによって、付加価値の向上を図ることが重要である。例えば、観光資源、農林水産品等
2 の地域資源を基にしてストーリー性やテーマ性を持たせるなど付加価値を高めた商品を開発し、
3 海外を含めた地域外へと発信することや、畜産クラスターの構築等による畜産物のブランド力強
4 化、農家とレストランとのタイアップによる地場野菜のプレミアム化等、地域資源が持つ価値を、
5 地域の創意工夫によって最大限引き出して魅力を高める取組を推進する。その際、地域外等の目
6 利き人材、経営・企画力のある人材等を活用することで、地域ブランドの構築、新商品開発、異分
7 野への進出等を更に推進する。特に、農林水産業は東北圏の基盤であることから他分野との連携
8 による新たな価値や雇用の創出を図る必要があるため、農泊、ジビエ利活用、農福連携等の取組を
9 推進する。また、地域の水産業を活性化する海業の取組を促進に向けて、地場水産物を提供する食
10 堂の運営や遊漁（釣り）体験、漁村の魅力を活かした宿泊施設等の海業の振興を図る。さらに、都
11 市と漁村地域の一層の交流を図るとともに、漁村・水産業がもつ地域資源を活かした滞在型旅行
12 渚泊を推進する。

14 広域連携 PJ13 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト

15 (1) 目的

- 16 ・東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で
17 高品質な東北産農林水産物等の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益
18 力を向上させる。また、新たな農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産基盤・
19 流通基盤の整備により、力強い持続可能な農林水産業を構築する。

21 (2) 具体的取組

- 22 ・東北産農産物等の収益力向上に向けた取組
- 23 ・森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた取組
- 24 ・水産業の収益力向上に向けた取組
- 25 ・技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用
- 26 ・生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大
- 27 ・スマート農林水産業の実装の加速化

29 4. 地域資源の付加価値を高め、新しい需要に対応した観光関連産業の拡大

30 東北圏が豊富に有する自然や歴史・文化、食等の多様な地域資源を再発見し、効果的な利活用を
31 図ることにより、新たな価値観やライフスタイル等に対応した特色のある観光地域づくりを展開
32 する。周遊型・滞在型・コト消費型観光は、地域の稼ぐ力を生み出すことにつながり、新しい観光
33 のニーズに適応したビジネスモデルへの転換が迫られている事業者をはじめ東北全体で取り組む
34 ことが重要であるため、近年の消費需要にあわせた体験やコンテンツを提供し、東北圏ならではの
35 観光を推進する。

36 また、東北圏が一体となって、国内外のマーケット分析に基づいたプロモーション活動を強化
37 するとともに、圏域外にもわたる広域連携・広域観光ルートの設定による相互交流の拡大、各種の
38 観光キャンペーンの展開等、国内外から多くの人を呼び込むことができる魅力ある観光交流圏を

1 創り上げることで、観光交流と滞在人口の拡大による東北圏の活性化を図っていく。

2 さらに、世界的に持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に対する配慮や意識が高まってお
3 り、サステナビリティに関心の高い旅行者は、地域の本質に触れる深い体験価値や、観光を通じた
4 地域への貢献を重視する傾向も強いとされている。こうしたニーズを満たすだけでなく、東北圏
5 の豊富な地域資源を未来に継承していくため、旅行者が自然・文化・歴史・産業等地域の本質を味
6 わいながら、地域への貢献を実感できるコンテンツを造成するとともに、旅行者の観光行動によ
7 る恩恵を地域の経済・社会・環境へ還元する好循環を加速していく。

9 (1) 地域資源の再発見と利活用の推進及び「田舎磨き」による新たな価値観への対応 10 (地域住民等による地域資源の再発見と利活用)

11 東北圏は、世界自然遺産白神山地のブナ天然林や、十和田八幡平国立公園、三陸復興国立公園、
12 磐梯朝日国立公園等の自然環境等に代表される自然資源を豊富に有しているほか、温泉地の数は
13 全国で最も多く、世界文化遺産の平泉に代表される歴史資源や文化資源も豊富に有しているにも
14 かかわらず、地域がその価値を認識していない場合や資源を活かした景観等の形成が十分でない
15 場合がある。これらの資源を観光に利活用していくため、観光関係者や地域住民を始めとした官
16 民が一体となって自ら地域の魅力を再発見、再認識し、観光地の魅力づくりにつなげていく取組
17 を促進する。また、佐渡金銀山等の世界遺産登録に向けた取組を通じた歴史的な文化遺産等の保
18 存・継承の取組を推進する。

19 街道、街並み、農山漁村等の景観や日本の近代化に貢献した文化遺産を活用した地域づくりの
20 ほか、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」をはじめとする歴史的祭礼行事の
21 次代への継承や、五所川原の立佞武多のように地域の歴史伝統を市民の力で復活させ、新たな観
22 光に発展した取組等、地域住民の協力の下、美しい魅力ある観光地づくりを推進する。また、被災
23 地域でもある三陸の芸能を、精神文化、復興文化と一緒に観光コンテンツとして売り出す取組を
24 推進する。

25 近年は自然やアウトドアへの志向に対応するため、東北の強みを生かしたメニューづくりが期
26 待されている。そこで、東北圏の雄大な自然を活かしたエコツーリズムや、東北圏特有の食文化に
27 触れるガストロノミーツーリズムを推進することで、インバウンドの回復や地方創生に貢献する。
28 また、畜産物のブランド化強化、農家とレストランとのタイアップによる地場野菜のプレミアム
29 化といった取組を推進し、東北圏においても第2のふるさとづくりを促進するための農泊の取組
30 を推進する。

31 (ニューツーリズムへの対応)

32 旅行形態は団体旅行から変化しており、家族、友人、知人等の少人数グループ化、体験型・交流
33 型旅行のニーズの高まり等を踏まえ、地域の自然と食と温泉等を組み合わせたニューツーリズム
34 (ヘルスツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズム、リバーツーリズム、ジオツーリズム
35 ム、産業観光、文化観光等)の創出や受け皿づくりの取組を推進する。また、海外の富裕層等への
36 訴求力が強く長期滞在が期待されるアドベンチャーツーリズムの推進を図る。全国・海外に「東北
37 ブランド」として高い評価を得ている東北圏の食材を活かした郷土の食や自然、歴史、温泉等、東
38

1 北圏の特色ある地域資源を組み合わせ活用した取組を推進する。加えて、インフラ施設と周辺
2 の観光資源を合わせて楽しむインフラツーリズムの取組を推進する。

4 (2) 国際観光及びビジネス需要の取り込みの推進

5 アジア市場に加え欧米豪の成熟した旅行者層や富裕層への積極的なアプローチを行い、国際観
6 光需要の取り込みを目指す。また、企業等の会議や研修旅行及びMICE等の誘致や開催の促進
7 等、ビジネス需要の取り込みを推進する。

8 加えて、拠点となる仙台空港のLCC（格安航空会社）導入促進や新潟空港を含む圏域内各空港
9 による国際定期便・チャーター便の活用により圏域内への回遊創出を図り、北東北や南東北を始
10 め、東北圏に隣接する首都圏、北海道、北陸圏との融合によるインバウンドの取組を推進し、地域
11 連携による広域観光ルートの形成を図る。また、ハード・ソフト両面にわたる空港利用環境の向上
12 に向けた取組や訪日教育旅行を推進する。

14 (3) 広域連携による観光プロモーション・情報発信の強化

15 東北圏観光の知名度の向上や観光客の誘致推進等を目的とした東北観光推進機構を活用し、地
16 方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人(DMO)が
17 中心となって滞在コンテンツの充実、旅行商品流通環境整備等を図る。また、日本政府観光局
18 (JNTO)等と連携して海外の一般消費者や旅行関係者への効果的なPR・プロモーション活動等を
19 東北圏一体で推進し「東北ブランド」として発信していく。加えて、地域が育んだ文化を深く理解
20 し、新しい価値の創造につなげることができる人材育成を進めるなど、文化を産業面で活かす視
21 点も重要である。

22 さらに、東日本大震災の教訓を学ぶための震災伝承施設をネットワーク化した活動の「3.11 伝
23 承ロード」の推進、東日本大震災の伝承活動、防災に関する情報発信、交流促進による地域活性化
24 に取り組む。また、2019年6月に「みちのく潮風トレイル」の全線約1,000kmが開通し、2020年
25 7月に牡鹿半島ビジターセンター等を含む牡鹿地域の観光拠点施設「ホエールタウンおしか」が
26 完成した。これらを活用した多様な主体の連携、交流人口の拡大に向けたシティプロモーション
27 を推進する。

28 また、近年はサイクルツーリズムも各地で盛んにおこなわれており、猪苗代湖一周サイクリン
29 グ“イナイチ”をはじめとする広域サイクリングルートの整備を進めるほか、日本政府観光局
30 (JNTO)が進める地域インバウンド促進の取組や受入環境整備の取組及び観光プロモーションを
31 推進する。

33 (4) インバウンドを含む来訪者の受入環境整備・充実

34 (来訪者の満足度向上のための観光基盤等の整備)

35 来訪者の満足度向上を図るため、観光案内看板、観光案内所、観光地内のトイレのバリアフリー
36 化等の整備を推進する。さらにこうしたハード整備だけでなく、スマートフォンアプリ等を活用
37 した観光情報の提供、地元ボランティア等による観光案内の推進、無料Wi-Fiの整備や多言語表
38 示の充実などのソフト面での整備にも取り組む。また、高規格道路ネットワークの整備により、

1 ゲートウェイとなる空港・港湾等へのアクセスを強化し、観光資源の魅力を高めていくとともに、
2 オーバーツーリズムが課題となっている観光地のデータを分析し、ハード・ソフト両面において
3 地域と連携した渋滞対策等の取組を進める。

4 歴史的なまちなみや建物・庭園・城趾等の整備、案内表示、幅広歩道や無電柱化等による景観の
5 向上、景観を乱す商業看板等の規制、観光地を散策できるフットパス（散策路）の整備、訪れる
6 人々にうるおいを与える親水空間の整備、堤防緑化等の充実や「みなとオアシス」、空港旅客ター
7 ミナル等において、来訪者の満足度向上に資する取組や整備を推進する。海や港の景観、歴史的資
8 産や伝統文化に加え、新鮮な海産物等を提供できる観光資源としての側面を持つ港において、そ
9 の特性を活かしたまちづくりを推進する。

10 さらに、地域資源を活用したアドベンチャーツーリズムによって消費額を拡大し、地域経済の
11 循環を生み出すことや、地方創生を加速させる拠点となる「道の駅」施策等によって、地域にとっ
12 て持続可能な観光を目指す。高付加価値旅行者の誘致は、その経済効果が極めて高く、また旺盛な
13 知的好奇心を伴う自然経験等を通じ自然、文化、産業等の維持・発展等に貢献することに加え、持
14 続可能な地域の実現や活性化に寄与することから、モデル観光地に関して複数年度にわたってウ
15 リ・ヤド・ヒト・コネの4分野等に関して総合的な施策を講じていく。

16 17 **（心のこもったおもてなしの提供と人材育成）**

18 来訪者を迎えるに当たって、おもてなしの心が重要であることから、宿泊施設等観光施設を始
19 め、交通事業者、地域住民等に至るまで、東北圏ならではの心のこもったサービスの提供を促進す
20 る。

21 観光を支える人材を育成する高等教育機関を充実させるとともに、産学官、NPO等の観光を
22 支える人材や、圏域を訪れる観光旅行者に対し、案内や紹介を行うボランティアガイドの育成を
23 推進する。また、DMO等を中心とした多様な主体の連携により、地域の観光に関わる人材の確保・
24 育成に取り組む。

25 歴史資源や文化資源を次世代へ継承し、かつ、観光客に対してその価値を伝える人材確保や人
26 材育成のため、ご当地検定制度等の取組を促進する。

27 28 **（インバウンド受入環境整備）**

29 2023年1月、アメリカの有力紙ニューヨーク・タイムズが選ぶ「2023年に行くべき52カ所」
30 の中で、ロンドンに次いで2番目に盛岡市が紹介され、国内外から注目が集まっている。

31 こうした流れを受けて、今後、東北圏においても国際観光客の増大が見込まれることから、外国
32 人観光客が旅行しやすい環境を整備する。特に、言語面での障壁を取り除くため、JNTO認定外国
33 人観光案内所等外客対応能力の備わった観光案内施設の整備、通訳ガイドの育成、交通・観光施設
34 における表示やアナウンスの多言語化を推進する。

35 36 **（来訪者の交通手段の充実）**

37 東北圏は、広大な面積を有し観光地間の距離が長いことから、来訪者の利便性向上のために鉄
38 道や道路の高速交通体系が重要となる。冬期は積雪や暴風により交通確保が困難となる箇所が多

1 いことから、二次交通や代替交通の確保も含めた高速交通体系のネットワーク化は、東北圏の観
2 光振興にとって重要である。

3 他圏域等との交流・連携を促進するため、新幹線、高速道路、フェリーの活用を推進する。また、
4 東北圏への直接のアクセス改善のため、LCCの就航誘致を含めた航空路線の充実を図る。

5 東北圏の移動の円滑化を支援する道路交通ネットワークの整備・活用、目的地において周囲の
6 環境、景観に配慮した駐車場の確保等を推進するとともに、圏域内の拠点空港・駅等から目的地で
7 ある観光地までのバス、タクシー、レンタカー、船等による移動手段の確保とその利用促進を図
8 る。あわせて、広域での周遊観光を促進するため、複数の交通機関を相互利用できる周遊型乗車券
9 や共通フリーキップ、ICカード乗車券の導入・拡充等し、来訪者が東北圏の観光地等を円滑に移
10 動できるための環境を整備する。また、地方における誘客促進を図るためのMaaSの社会実装に取
11 り組む。

13 (クルーズ需要の増加に対応したハード・ソフト両面の受入環境整備)

14 乗客と地元市民の交流による地域の活性化等、地域にもたらされる効果が大きいとされる東北
15 圏の港湾へのクルーズ船の寄港数は、コロナ禍以前は増加傾向にあり、2019年は91件であったも
16 のの、コロナ禍の2020年には0件となり、2022年には95件に回復している。今後は地域経済の
17 活性化のためにもクルーズ船の誘致及び受入環境整備が求められている。復興支援道路の開通に
18 より、クルーズ船での観光エリアが拡大したこともあり、今後はさらにクルーズ船の誘致を積極
19 的に行うことで、これまで移動が難しかった東北圏の内陸を対象とした観光振興が期待される。
20 そのため、クルーズ船が寄港可能な岸壁の整備や外国人観光客に対応した案内表記の多言語化等
21 といったハード・ソフト両面からの環境整備を推進する。

23 (5) 観光の振興による雇用の創出

24 外国人を含む観光誘客の拡大や、全国モデル「道の駅」に選定された「遠野風の丘（岩手県）」
25 のほか重点「道の駅」等（東北圏17箇所、計画箇所含む）を核とした広域観光の促進等、観光振
26 興による雇用拡大を目指す。

27 復興祈念公園の修学旅行等への活用により、来訪者への学習機会の提供とともに震災の記憶を
28 伝える地元人材の育成を目指す。

29 また、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化や観光DX等を、複数年度にわ
30 たる計画的・継続的な支援策等を活用して推進することで、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観
31 光産業の生産性向上、観光地経営の高度化による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目指す。

32 具体的には、テレワークを活用したワーケーションにより、高付加価値な商品造成を軸にした
33 ビジネスモデル構築を官民連携で推進する。また、ポストコロナを見据えた国内外からの観光客
34 の誘致により、インバウンドの回復を見据えた持続可能な観光地域づくりを推進する。

36 (6) アウトバウンドの推進

37 アウトバウンドの推進は、日本人の国際感覚の向上や国際相互理解の増進に資するだけでなく、
38 航空ネットワークやインバウンドの更なる拡大の寄与することが期待されるため、アウトバウン

1 ドの本格的な再開を見据え、イン・アウトを両輪として双方向の交流拡大を図り、出国日本人数の
2 増加を目指す。

4 広域連携 PJ14 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト

5 (1) 目的

- 6 ・東日本大震災の被災地やコロナ禍で観光産業が落ち込んだ東北圏において、観光産業の活性化
7 を図るため、「歴史」、「伝統文化」、「温泉」、「食」、「祭り」、「田園風景」、「自然の風景・地形」
8 等、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上
9 げ、より長く滞在が可能な観光圏を創出する。

11 (2) 具体的取組

- 12 ・歴史・伝統文化の保存・継承
- 13 ・「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ
- 14 ・「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成
- 15 ・東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築
- 16 ・東北圏への直接のアクセス機能の強化
- 17 ・圏域内の移動手段の充実
- 18 ・外国人観光客等に対応した環境整備
- 19 ・官民一体となった効果的なプロモーション活動
- 20 ・ニューツーリズムの取組推進
- 21 ・クルーズ船の受け入れ拡大に向けた環境整備
- 22 ・高速ネットワークを活用したアウトバウンドの創出

25 第5節 交流・連携強化による世界とつながるネットワークの実現

26 グローバル化がますます進展する中で東北圏が自立的かつ持続的に発展していくには、地域資
27 源を最大限活用し、国際競争力の高い農水産品を始めとする商品や新技術、新サービスを提供し
28 続け、新たな価値を発信していき、国際社会の中で存在感を発揮していくことが求められる。その
29 ためには経済や環境・リサイクル・エネルギー分野での連携関係の構築、経済交流・観光交流にお
30 ける地域連携の強化、これらの交流・連携を支える交通・情報ネットワークの総合的な整備と人材
31 育成等、世界との結びつきを強化する必要がある。

32 また、東北圏は、日本海・太平洋の2面を活用できる地理的特性を有しており、また、圏土の東
33 西距離が短く、日本海・太平洋を短時間でつなぐことができるとともに、津軽海峡に接しているこ
34 とから、東アジアと北米の結節点となり得る地理的特性を有している。この強みをさらに発揮す
35 るため、圏域内の港湾及び空港の整備・活用によるグローバル・ゲートウェイの機能強化とそれを
36 支える道路及び鉄道の整備を図るとともに、ICT（情報通信技術）の活用等による物流の効率化
37 を推進する。さらに、東アジア、北米との国際交流・連携活動の拠点として、多面的な価値を提供
38 できる場の形成を図ることで、世界とのヒト、モノ、カネ、情報の対流により発展する東北圏の形

1 成を目指す。

2 このため、圏域内の中枢都市であり、コンベンション施設等の国際交流基盤が既に一定の集積
3 を有する仙台市・新潟市における国際的な都市機能の更なる充実を図る。また、今後、リニア中央
4 新幹線の開業等による日本中央回廊の形成により、東北圏においても新たな価値の創出が期待さ
5 れ、新たなビジネスチャンスの取り込みや相乗効果による発展を目指す。

6 日常生活における住民の安全で快適な移動や観光交流等を活発にするため、地域生活圏相互を
7 連絡する高速交通体系を有機的に連結整備しシームレスな交通ネットワークの形成と質的強化を
8 図るとともに、ICT（情報通信技術）の利活用を促進し、自動化・電動化された輸送システムな
9 ど、持続可能で多様な交通手段の導入を促進する。快適な生活を支える総合的かつスマートなネッ
10 トワークを形成することが重要である。

11 併せて、東北圏の豊かな自然資源と多様な祭りに代表される歴史・文化資源の魅力を発信する
12 とともに、国際航空路線やクルーズ船の誘致によりインバウンドの回復を促進する。

14 1. 「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成

15 海外との交流・連携の促進や国際競争力の強化による東北圏全体の活性化を図るため、世界に
16 開かれたグローバル・ネットワークを構築するとともに、物流需要を的確に見定めつつ、グローバ
17 ル・ゲートウェイとしての港湾や空港等の機能を強化し、国際物流機能や国際的な業務を支援す
18 る機能の高度化と戦略的・効率的な国際物流の実現により、東北圏が国際交流・連携活動の拠点と
19 なる日本海・太平洋2面活用型国土の形成を促進する。

21 (1) グローバル・ネットワークの構築

22 グローバル拠点間の広域的な連携により、日本海・太平洋の2面を活用できる地理的特性を有
23 する東北圏の強みを活かして、各地域と北米や日本海対岸諸国を結びグローバル・ネットワー
24 クの構築を推進する。多くの物資を輸入に依存する我が国において将来も安心・快適に暮らし続け
25 ていくために、グローバルの視点をもってネットワークを構築し、「稼ぐ力」を維持・向上させて
26 いく。

28 (国際海上輸送ネットワークの充実)

29 港湾について、東北圏においては、毎年度、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、港湾の
30 ターミナル機能の高度化を推進するとともに、民の視点や創意工夫を積極的に取り入れた、効率
31 的な物流や港湾運営の実現に向けた取組を推進している。引き続きこうした取組を進め、日本海
32 側と太平洋側と津軽海峡それぞれの強みや個性を活かした国際海上輸送ネットワークを形成する。

33 太平洋側港湾においては、京浜港と近接するメリットを活かして、国際コンテナ戦略港湾の京
34 浜港へのフィーダー航路網を充実させ、北米、欧州等の世界とのつながりを強化し、国内外からの
35 貨物の集約を図る。

36 日本海対岸諸国との間では、東北圏の地理的近接性を活かして、国際コンテナ定期航路等の利
37 用を促進していく。今後、更なる日本海対岸諸国との交流拡大を目指し、日本海横断航路の利用促
38 進やコンテナ、RORO船、フェリー等あらゆる輸送形態の可能性を含めた航路開設に向けた取

1 組を推進する。

3 (国際航空輸送ネットワークの充実)

4 空港については、観光・ビジネス等の人的交流の促進を図るため、東北圏の各地域が連携し集客
5 力を高め、国際航空ネットワークの利用を推進する。また、定期路線開設を目指した国際チャー
6 ター便の就航を促進するとともに、今後急速な発展が見込まれるLCC（格安航空会社）の参入を
7 促進すること等により国際定期航空路線の充実を図る。また、国際航空貨物輸送ネットワークの
8 拡大を図るため、地上集配と航空運送を一括で担い輸送時間の短縮サービスを提供する企業の誘
9 致を検討するなど、戦略的な施策を行う。

11 (グローバル化を支える国内ネットワークの整備)

12 港湾・空港と物流拠点間や日本海と太平洋のグローバル・ゲートウェイを効率的に結ぶために、
13 格子状骨格道路ネットワークの整備を推進し、シームレスな高規格道路ネットワークを実現する。

15 (2) グローバル・ゲートウェイの機能強化

16 (グローバル拠点機能の整備)

17 政令指定都市として、既に一定程度の人口や産業、都市機能等を有する仙台市と新潟市におい
18 ては、近隣市町村と連携を図り、東北圏の発展を支える広域的な国際拠点港湾としての機能の充
19 実・強化を図る。そのため、産業、観光、文化等地域の強みも踏まえながら、港湾や空港の機能強
20 化や基盤整備、ビジネス等における国際的な業務を支援する機能の強化等のグローバル拠点機能
21 の整備を図る。東北圏のほかの主要地域においても、その特性を踏まえたグローバル拠点として
22 積極的な整備を図る。

24 (港湾・空港の利便性と効率性の向上)

25 東北圏のグローバル・ゲートウェイである港湾・空港については、圏域内外の各地域が広域的に
26 活用することにより、集荷力・集客力を高め、利便性と効率性の向上を図る。

27 港湾においては、コンテナ物流機能の強化に向けて、ダイレクト航路や国際フィーダー航路等、
28 多様な輸送ニーズに対応した物流機能強化に取り組み、国際バルク戦略港湾である小名浜港等を
29 核とした国際物流ネットワークの強化を図る。

30 また、臨海部に多く立地する金属製錬等の基礎素材型産業や火力発電等のエネルギー産業の物
31 流コスト低減や輸送の効率化を図るため、バルク貨物船の大型化等に対応した国際物流ターミナ
32 ルの整備や臨海部産業エリアの形成へ向けた取組を推進する。コンテナ等のユニット貨物につい
33 ては、毎年度、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、物流2024問題、農林水産物・食品の輸
34 出拡大、船舶の大型化等に対応した荷役・輸送機械の高度化、インランドデポの利活用、モーダル
35 シフト、コンテナのラウンドユース、小口混載サービスにより、輸送効率化と港湾・航空サービ
36 スの充実を図るため検討を行い、取組を推進している。これに加えて、各港湾でバルク貨物を輸送す
37 る船舶の大型化や航行安全、カーボンニュートラルポート形成に向けた取り組み、洋上風力発電
38 事業への対応のための整備を推進する。

1 また、脱炭素社会の構築に向けた取組として、港湾管理者による官民連携の「港湾脱炭素化推進
2 計画」の作成を支援する等、カーボンニュートラルポート形成を推進する。

3 また、物流の定時性・安全性・信頼性を確保するため、防波堤等の整備と航路・泊地の増深、維
4 持や浚渫土砂等の処分場の整備を図るとともに、港湾へのアクセス機能の向上を図る。さらに、ク
5 ルーズ需要の増加に対応するため、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実を図る。

6 空港においては、L C Cの参入促進、アクセス機能の向上、ユニバーサルデザインの推進及び航
7 空需要開拓等により、利用拡大と航空路線の充実を促進するとともに、長期的な視点から、引き続
8 き、適正な航空会社間の競争による多様な運賃設定での航空機利用が可能となるよう環境の整備
9 に努める。

10 なお、国管理空港において、民間能力の活用や航空系事業と非航空系事業の一体的経営を通じ
11 た空港経営改革を推進することとしている。仙台空港においては、コンセッション方式による民
12 間事業の資金・経営能力を活用したことで旅客数は増加し、「みちのく観光案内」の設置や旅客サー
13 ビスへのI T技術活用等、空港の活性化が図られている。さらに、仙台空港の増便、運航時間の24
14 時間化等に関する覚書の締結等、空港の国際化に向けた機能強化による利便性向上の取組を進め
15 る。

16 (国際的な業務を支援する機能の高度化推進)

17 東アジア等との国際分業や人的交流等緊密な関係を構築するため、主要都市においては、地域
18 の特性に合わせた都市機能の強化による国際化を促進するとともに、仙台市・新潟市において、国
19 際ビジネスのサポート強化と、M I C Eの誘致に必要な国際的な業務を支援する機能の高度化を
20 推進する。

21 国際協調の下、国際犯罪等を防ぐため、国際航海船舶が利用する岸壁や停泊地等の港湾施設に
22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38

22 国際協調の下、国際犯罪等を防ぐため、国際航海船舶が利用する岸壁や停泊地等の港湾施設に
23 において、国際条約に対応した保安対策の向上・強化を推進する。また、空港・航空サービスの安全
24 の確保を図るため、定時性及び効率性に配慮しながら、搭乗旅客及び機内持ち込み手荷物検査、航
25 空貨物検査等の適切な実施を確保する。

27 (3) 戦略的・効率的な国際物流の実現と推進体制の高質化

28 圏域内企業の物流コスト低減による国際競争力の強化を図るため、圏域内の港湾・空港利用を
29 促進する必要がある。このため、他圏域の港湾・空港を利用する荷主や新たに輸出入を始める荷主
30 に対し、圏域内の港湾・空港利用につながる効果的な利用促進活動を展開する。また、L C L (小
31 口混載) 貨物輸送の利用促進に取り組むとともに、圏域内における輸出入貨物の拡大等を図るた
32 め、内陸部の物流拠点として機能するインランドデポの利活用を促進する。

33 特に、国際物流に対応した高規格道路等の道路ネットワークを強化するため、高規格道路等の
34 IC から港湾及び空港への迅速な接続を可能とするアクセス道路等を整備するほか、スマート IC の
35 整備等、道路ネットワークの高質化に向けた取組を推進する。

36 また、港湾においては、船舶の大型化等に対応した荷役・輸送機械の高度化、モーダルシフト、
37 コンテナのラウンドユース、物流2024年問題への対応、農林水産物・食品の輸出拡大により、輸
38 送効率化と港湾サービスの充実を図るため検討を行い、取組を推進している。空港においては、旅

1 客便貨物室（ベリースペース）の活用や貨物専用機（フレーター機）就航による貨物量増加を地域
2 として目指す。

3 加えて、国際競争力のある物流拠点の形成に向けて、原材料の調達から製造・販売までのもの
4 流れを合理化した高度な物流機能（ロジスティクス機能）の充実・強化を目指した取組を推進す
5 る。このほか、産学官が連携した「国際物流戦略チーム」等において、圏域内港湾・空港の利用に
6 による、戦略的・効率的な国際物流の実現に向けた検討を実施していく。

7 8 **（４）日本中央回廊との連携**

9 リニア中央新幹線の開業により東京・名古屋・大阪の三大都市圏がそれぞれの特色を發揮しつ
10 つ一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する日本中央回廊の形成が
11 期待される。これを受けて東北圏においては、日本中央回廊形成によるシナジー効果の最大化を
12 図り、新たな価値の創出を目指すこととしており、日本中央回廊の形成を見据え、国際物流や資源
13 輸入等の強みを發揮できる分野での連携を深め、新たなビジネスチャンスの取り込みと、相乗効
14 果による発展を目指す。また、シームレスな高規格道路ネットワークを活用することで、地域産業
15 の自立と成長イノベーション拠点の活用を図る。加えて、取組推進にあたっては地元銀行等によ
16 る資金・人材・ネットワークの供給支援を促進する。

17 18 **広域連携 PJ15 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋 2 面活用によるグローバル・ゲートウェ 19 イ機能強化プロジェクト**

20 **（１）目的**

21 ・東北圏の経済を発展させていくためには、国内外との交流・連携を促進し、東北圏全体として国
22 際競争力の強化を図る必要がある。そのため、日本海と太平洋の双方に面している東北圏の特
23 性を活かし、日本海・太平洋 2 面活用型国土の形成による、国際物流機能、国際交流機能の高度
24 化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

25 26 **（２）具体的取組**

- 27 ・地域の強みを活かした物流体系の構築
- 28 ・地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築
- 29 ・グローバル化に対応した交流機能の強化
- 30 ・日本中央回廊と連携した広域連携の強化

31 32 **２．圏域全体の交流・連携を支える高速交通網の形成**

33 広大な圏土の中に山脈や峠により都市が分散した構造となっている東北圏において、持続可能
34 な圏域を構築していくため、訪日外国人の東北圏への呼び込みも視野に入れ、四季を通じた定時
35 性や速達性を備えた日本海側と太平洋側の連携による国際競争力のある東北圏形成のための高速
36 交通交流圏を形成する。

37 そのため、冬期の厳しい気象条件や険しい地形を克服するとともに、圏域内外の主要都市・拠点
38 施設等を短時間で結び、地域間の広域連携・産業経済・圏民生活等を支援する高速交通ネットワー

クの効率的・効果的な構築や空港機能の強化を図る。

(1) 格子状骨格道路ネットワークの整備と効率的活用

東北圏においては、平均都市間距離が全国平均に比べ長く、奥羽山脈・出羽山地等の南北に並走する縦3列の脊梁山脈や多くの峠を有するほか、圏域のほとんどが豪雪地帯に指定されているなど、東北圏特有の地勢や冬期間を含めた厳しい自然環境等が都市の連携や交流を阻害する要因となっており、圏域内外の交流や人々の暮らしに大きな影響を与えている。こうした状況を解決するためには、高規格道路や地域高規格道路から構成される格子状骨格道路がネットワークとして整備されていることが必要不可欠である。しかしながら、現在の整備状況は、未整備区間が存在し、ネットワークとして未完成な状況となっている。投資効果を最大限発揮するため、リダンダンシーの確保やミッシングリンクの解消等の視点から、暫定2車線区間の4車線化等の整備を進めることで、日本海側と太平洋側が連携した格子状骨格道路ネットワークの強化ならびにシームレスな高規格道路ネットワークの実現に努める。

(医療及び産業を支える格子状骨格道路ネットワーク整備の推進)

医師不足等、深刻な医療問題を抱える東北圏の地域医療体制を充実させるため、患者を医療施設へ搬送するための速達性のある確実な道路ネットワークや救急車退出路等、命を守る道路の整備を推進する。また、豊富で新鮮な食材を圏域内外へ安定供給するため、生産地から消費地を結ぶ、定時性・速達性・安全性の高い道路ネットワークの整備を推進する。さらに、近接する東アジアの経済成長を活かし、環日本海ひいては東北圏全体の国際競争力を高め、東北圏の経済の発展や広域的な地域づくりの推進につなげるため、距離・峠・雪を克服し、圏域の産業活動の動脈となるサービス水準の高い格子状骨格道路ネットワークの整備を推進する。

(既存ネットワークの効率的活用)

格子状骨格道路ネットワーク等を効率的に活用し、交通の円滑化・事故削減・経済の活性化・国民生活の利便性向上・環境改善等のため、ICT（情報通信技術）等の技術を活かしつつ、今ある道路をもっと賢く使う取組により、地域の課題を効率的に克服する。

(2) 高速鉄道ネットワークの形成

東北新幹線は東海道新幹線に次ぐ利用者数で堅調に推移していることから、単に首都圏との交流のみならず、その最大輸送力と定時性・信頼性により東北圏と他圏域等との交流を促進し、人々の日常生活や産業・経済・文化活動等、経済波及効果や地球環境対策の面からも大きな効果をもたらしている。また、日本海側と首都圏をつなぐ上越新幹線や北陸新幹線についても、東北新幹線と同様の役割を果たし、大きな効果をもたらしている。さらに、2016年3月に北海道新幹線の新青森・新函館北斗間が開通し、2030年度内に札幌までの開通が予定されていることから、様々な分野での交流により、地域経済の活性化に大きく寄与することが期待される。

また、貨物鉄道は、環境に優しく、効率的な輸送が可能な大量輸送機関であり、カーボンニュートラルの実現や2024年問題に伴うトラック輸送の受け皿として、一層重要な役割を担うことが期

1 待されている。

2 一方、東北圏の日本海側等では高速鉄道ネットワーク等の整備が遅れている地域もあることから、今後、より一層の経済波及効果を増大させるために整備・充実を図る。また、在来線の安全確保を図りつつ高速化を推進する。

6 (3) 国内航空ネットワークの維持拡大

7 東北圏における国内線利用については、旅客・貨物ともに東日本大震災での落ち込みから回復傾向にあったものの、コロナ禍の影響により、国内線旅客数は大きく減少し、特に2020年度は前年度の約30%にとどまった。利便性の向上等に積極的に取り組んではいるものの、コロナ禍からの回復を見据えて、更なる利用促進を図っていく必要がある。また、新たな技術を活用した空港施設の高質化が求められている。

12 このため、空港の広報活動の強化、空港利用者サービスの改善、航空需要開拓のためのプロモーション活動等利用促進活動の充実を図るとともに、小型航空機で近距離を結ぶコミューター航空やLCC等の定期便就航のための方策等について検討を進める。

16 (4) 国際化に向けた空港の機能強化

17 東北圏における国際線の乗降客数は東日本大震災以降、増加傾向にあったものの、コロナ禍の影響で大きく減少し、R2年度は国際線の利用者数が0人となった。今後、国際線旅客数の回復が期待されている中、国際化に向けた空港の機能強化による需要拡大およびハード・ソフト両面にわたる空港利用環境の向上が求められている。

21 経済のグローバル化の進展に対応し、圏域内の空港における国際輸送を強化するため、LCCの参入促進、アクセス機能の向上、ユニバーサルデザインの推進、航空企業のコスト競争力向上及び空港利用者サービス機能の充実等、国際化に向けた機能の拡充を図る。

24 また、コロナ禍により減少したインバウンドの回復を見据え、大型化への対応や空港の発着容量拡大、国際航空貨物便の就航支援といった国際間の交通ネットワークの充実を図る。

27 広域連携 PJ16 東北圏における高速交通ネットワーク強化プロジェクト

28 (1) 目的

- 29 ・東北圏における利便性の向上や生産性の向上を目指すため、圏域内外の拠点を結ぶ道路、鉄道、
- 30 港湾、航空等のネットワークを強化する。
- 31 ・日本海・太平洋の2面活用により広域連携の強化に取り組む。

33 (2) 具体的取組

- 34 ・高規格道路のネットワーク整備
- 35 ・格子状骨格道路ネットワーク整備
- 36 ・高速鉄道ネットワークの整備
- 37 ・港湾・空港の機能強化に向けた整備

3. 生活と産業を支える圏域内外を結ぶネットワークの形成

貨物輸送の効率化、環境負荷の軽減、快適な生活の実現、観光交流の促進を図るため、高速交通ネットワークと一体となって機能する他圏域とも連携した圏域内外を結ぶ総合的かつスマートな交通・情報通信ネットワークを形成する。

(1) 基幹的な国内物流ネットワークの形成と複合一貫輸送の促進 (既存ネットワークの活用)

2024年度からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制等により、労働力不足の問題が顕在化する中、将来の国内物流を維持するため、モーダルシフトの受け皿となる内航フェリー・ROR船による輸送効率化が求められている。

そのため、内陸部の産業集積地域と沿岸部の交通の円滑化を契機にした、フェリー・ROR船航路の新規寄港に向けた取組を強化する。また、配船や運航管理のAI化等による内航海運DXの促進や内航海運への需要喚起を図る。

さらに、東北圏は日本海と太平洋に面しているほか、陸奥湾とも面し、北海道と本州の結節点であるとともに、東アジアと北米を結ぶ最短ルートである津軽海峡に接している。

また、東日本大震災発生時の救援物資の補給・輸送においては、陸奥湾や津軽海峡が活用された。陸奥湾、津軽海峡のこのような地理的特性を活かし、災害に強いサプライチェーン構築の視点も考慮し、物流拠点としての機能を強化していく。

加えて、国際競争力の強化に向けてDXを活用した物流ネットワークを構築し、高速海上輸送や航空貨物輸送等を駆使した複合一貫輸送サービスの取組を推進するほか、内航フェリー・ROR船ターミナルの機能強化を図る。

(効率的で環境負荷の小さい貨物輸送の実現)

自動車産業の進出にともなう物流の活発化への対応等、効率的な貨物輸送を実現するため、主要な都市や生産拠点と港湾を体系的に結ぶ道路ネットワークの整備を推進するとともに、貨物鉄道の活用、新たな複合一貫輸送ルートの開設等、陸上輸送と海上輸送がシームレスに結ばれた複合一貫輸送体系を構築する。

また、CO₂（二酸化炭素）の排出量が少ないなど環境の負荷が小さく、エネルギー効率の高い大量貨物輸送が可能な内航船の利用を促進するため、内陸の貨物と臨海部企業の貨物を集約し、海運転換（モーダルシフト）を図るとともに、官民一体となって圏域内外の企業や関係者に対するポートセールス・航路情報の周知等を積極的に実施する。また、東北国際物流戦略チーム本部会等による港湾のターミナル機能の高度化の検討を進める。

(物流基盤の高規格化・高質化推進)

フェリーやROR船等による大量貨物輸送の拠点である港湾については、その機能を十分に発揮できるよう、岸壁や航路・泊地の整備、荷さばき地等のヤードの拡大、防波堤の整備による港内の静穏度の向上等、船舶の大型化等に対応した港湾整備及び荷役等の生産性向上のための情報通信技術や自動技術を活用した次世代高規格ユニットロードターミナルの形成等、港湾施設の高

1 規格化・高質化を推進する。

2 また、圏域内外の港湾との連携強化を図り、基幹的な国内物流ネットワークの形成を図る。

3 さらに、陸上輸送時における製品等の積み荷の安全性と冬期間における定時性を確保するため、
4 港湾に接続する道路ネットワークの適切な維持管理と除排雪、防雪施設整備を推進するとともに、
5 大規模震災直後の緊急支援物資輸送及び復旧期間における物流機能を確保するため、緊急輸送道
6 路と一体となって機能する耐震強化岸壁の整備や、ロジスティクス機能も踏まえた産業活動を支
7 える高度なサプライチェーンの構築を推進する。また、特殊通行車両許可申請手続の簡素化に向
8 けたICT（情報通信技術）を活用した自治体申請システム・個別協議システムの運用を推進す
9 る。

11 (2) 生活と観光交流を支えるネットワークの形成

12 新型コロナウイルス感染症の影響で大きな打撃を受けた観光産業の回復に向けて、日常生活に
13 おける住民の安全で快適な移動や観光交流の促進を支えるため、生活圏域を支える道路ネット
14 ワークの整備や離島航路等の生活の足の安定性確保を推進する。また、マイカーとともに移動で
15 きる中・長距離フェリーやクルーズ船の寄港に対応した港湾機能の充実を推進する。

16 また、仙台空港を拠点とした二次交通対策の取組として、利用客が激減したコロナ禍において
17 も仙台空港と仙台駅を結ぶ空港アクセスバスが維持された。引き続き、こうした二次交通対策の
18 取組を進めるとともに、地方航空ネットワークの維持・活性化に向けた整備を推進する。

19 地域の足となる鉄道路線やバス路線については、地域住民やNPO等多様な主体が連携し、サ
20 ポート活動の展開や利用者の意見を取り入れた運行を行うとともに、バス路線の再編やデマンド
21 交通の運行、MaaSの実装、LRT、BRT等の公共交通の導入や利用促進等、多様な交通手段を適切
22 に組み合わせることにより、活性化及び維持・存続を図る。また、交通DX・GXの推進や、地域
23 の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネット
24 ワークへの「リ・デザイン」（再構築）や、自動化・電動化された輸送システムの導入を推進する。

25 さらにシームレスな交通ネットワークの形成に向けた具体的な取組として、高速道路の渋滞ボ
26 トルネック対策、バイパスや環状道路の整備、主要な渋滞箇所における交差点改良、「開かずの踏
27 切」等による渋滞の解消や踏切事故防止のための連続立体交差化、無電柱化等の取組を推進する。

28 また、人優先の安全・安心な通行空間の整備を目的とした各種交通規制に加え、物理的デバイス
29 を適切に組み合わせて交通安全の向上を図るゾーン30プラスの導入を推進する。

31 (3) 情報通信格差の解消

32 交通、情報、エネルギーのネットワークに関しては、ネットワーク上の流れをICT（情報通信
33 技術）の活用により最大限効率化した新しい時代の「ネットワーク」を形成していくことが必要で
34 ある。

35 情報通信ネットワークに関しては、強靱なサイバー空間の構築によるサイバーセキュリティの
36 確保を前提に、その高度化を図ることにより、地方における起業や遠隔医療、遠隔教育等様々な可
37 能性をもたらすものであり、都市間距離が長いという東北圏の物理的な距離の隔たりの克服を念
38 頭に置いた整備が必要である。

1 東北圏の超高速ブロードバンドの整備状況を見ると、いわゆる「ラストワンマイル」の区間がつ
2 ながっていないためにいまだ利用できない地域がごく一部存在しており、中小企業における IT 装
3 備率の低さや 5G 基地局の地域格差といった課題が山積している。このため、未整備地域への情報
4 通信網の一体的かつ効果的な整備を推進するとともに、医療・教育・気象・交通・イベント等の生
5 活に密着した様々な場面や、産業振興、地域の活性化、東日本大震災で被災した地方公共団体が抱
6 える課題解決等に対して ICT（情報通信技術）を利活用する機会を創り出す。このため、事業
7 者・行政機関・地域住民等の関係者が連携し、投資効果と地域のニーズや実情を勘案しつつ、光
8 ファイバ網・ケーブルテレビ網・無線アクセスシステム・衛星等、地域の特性に応じた適切な技術
9 を活用した効率的な情報通信ネットワークの形成を推進する。

10 特に条件不利地域における整備等を促進することにより、地方部と都市部の隔たりなく、その
11 整備を加速するほか、課題解決に資するローカル 5G の普及展開を促進する。また、地域課題の解
12 決を図るための DX の推進、デジタル技術の導入・活用に向けた IT 人材の確保や住民の IT リテラ
13 シーの向上等も図る。

14 15 広域連携 PJ17 交通・情報通信ネットワーク強化プロジェクト

16 (1) 目的

- 17 ・東北圏における産業及び圏民の日常生活を支える交通ネットワークを強化し、シームレスな
- 18 移動を実現するため、新技術の活用や他圏域との連携に積極的に取り組む。
- 19 ・また、東北圏の中山間地域においては情報通信に関する整備の遅れが顕著であることから、
- 20 デジタルの徹底活用による情報通信基盤の整備に取り組む。

21 22 (2) 具体的取組

- 23 ・内航海運 DX の促進
- 24 ・物流基盤の高規格化・高質化推進
- 25 ・新たな技術を活用した中山間地域等における交通・情報ネットワークの維持・強化
- 26 ・ローカル 5G の普及展開の推進

27 28 広域連携 PJ18. 他圏域との連携強化プロジェクト

29 (1) 目的

30 北陸新幹線や北海道新幹線開業等の時勢も的確にとらえ、他圏域等との交流・連携による競争
31 力強化、地域活性化、防災力強化を図る。

32 例えば、FIT 地域等での取組や大規模災害時のバックアップ機能の確保等首都圏との連携、
33 日本海沿岸地域での防災や観光に向けた取組を通じた北陸圏との連携、青函圏や北海道・北東北
34 3 県での取組を通じた北海道との連携等により、他圏域等との交流・連携強化を図る。

35 36 (2) 具体的取組

37 1) [首都圏との連携強化]

38 1. 「FIT 広域対流圏の強化プロジェクト」

- 1 ・魅力ある地域づくり
- 2 ・広域観光交流の推進
- 3 ・移住・二地域居住の推進
- 4 ・安全・安心で災害に強い地域づくり
- 5
- 6 2. 「日光・会津歴史街道創出プロジェクト」
- 7 ・国際的な観光コンテンツを活用した広域観光周遊ルートの創出
- 8 ・地域資源を守るコミュニティの維持
- 9 ・関連インフラの整備等
- 10
- 11 3. 「大規模災害時におけるバックアップ機能プロジェクト等」
- 12 ・大規模災害時における首都圏のバックアップ機能の確保
- 13
- 14 2) [北海道との連携強化]
- 15 ・津軽海峡交流圏の形成
- 16 ・広域観光ルートの形成
- 17 ・文化・歴史・交流
- 18 ・防災・地域医療
- 19
- 20 3) [北陸圏との連携強化]
- 21 1. 「広域防災・観光に向けた隣接圏との連携プロジェクト」
- 22 ・広域観光ルートの充実・
- 23 ・広域交通・情報基盤の整備（社会資本整備）
- 24 ・文化・自然・交流
- 25 ・防災・地域医療
- 26
- 27

28 第6節 自分らしくチャレンジできる自立的な地域の実現

29 人口減少、高齢化の進行が著しい東北圏においては、医療・福祉サービス、地域防災力や防犯力
30 及び日常の相互扶助機能の低下、地域交通の縮小や地域産業の衰退等の多様な問題が深刻化して
31 いる。特に、医療・福祉、建設業、運輸関連産業等の人材不足が懸念される分野においては、技術、
32 知識の習得等を通じて中長期的に将来を担う人材の確保・育成を行う必要がある。また、地域社会
33 における課題解決のための担い手の不足や、コミュニティの弱体化といった問題が顕在化してい
34 る地域も存在する。

35 東北圏が直面しているこのような様々な危機を未来の成長につなげる最大の機会と捉え、高齢
36 者の経験を生かしつつ、若者世代や女性も含めた幅広い圏民のチャレンジを後押しし、デジタル
37 などの新たな技術を活用したクリエイティブな圏域を目指す。また、地域の将来を担う人材の確
38 保に向けては、学び直し（リスキリング）等による育成によるほか、二地域居住・地方移住及びテ

1 レワークなど圏域内外との交流による関係人口の拡大により、多様な人材の集積・活用を図ると
2 ともに積極的に受け入れるための環境整備を推進する。

3 地域社会の再生・活性化を図るため、住民、NPO（非営利活動団体）、学術研究機関、産業団
4 体、行政等、多様な主体の協働による地域運営を実現するとともに、東北圏の有するコミュニティ
5 で維持されている人と人との温かいネットワークを大切に育て、東北圏における伝統と歴史に育
6 まれた地域社会を維持していく。

7 東北圏の有する豊かな自然・風土や文化を活かして子どもの学ぶ力を育み、地域コミュニティ
8 を形成しながら、伝統と歴史を紡いだ地域社会をつくり上げる。

9 圏民誰もが安心して暮らし、自分らしく活躍できるよう、多様な働き方や生活スタイルに対応
10 できる地域づくりを促進する。

11 12 1. 東北圏の将来を担う次世代の多様な人材の育成と活用

13 自立した東北圏を創造するため、東北圏の将来を担う人材を育成するとともに、外部人材も含
14 めた多種多様な人材の力を積極的に活用する。

15 さらに、地方大学において、地域との協働を専門とする学部の設置等の取組がみられるが、地域
16 の課題を見つけ出し、解決策を企画し、実行できる人材を育成するため、地域の教育機関を活用す
17 る。

18 19 (1) 震災の経験や教訓を活かした地域づくりの実行力を備えた人材の育成

20 東日本大震災からの復興の過程で培った東北の知恵をもとに、これからの日本を変えていくと
21 という意識をもち、地域住民のいのちと暮らしを守る人材を育成し、震災当時の経験や教訓を生か
22 したまちづくりを推進する。

23 地域社会で発生する問題を解決するために、地域診断、要因分析、行政の施策や地域資源を総合
24 的に活用した対応策の検討・実施を通じて、社会潮流や変化を敏感に感じ取り、地域の思いや願
25 いを一つの形にまとめあげることができるような地域づくり実践者の育成を促進する。

26 このため、大学・学術研究機関、中間的な支援組織、NPO、産業団体及び地方公共団体、国の
27 地方支分部局等と地域社会との協働を通じて地域に密着し、地域づくりのノウハウを有する人材
28 の育成を行う。

29 30 (2) 地域の産業を支える次世代かつ多様な人材の育成

31 地域の産業を支えるために、農業や食関連分野、観光等における東北圏の特徴や優位性を活か
32 すとともに、豊富なポテンシャルを有する再生可能エネルギー等の分野について、今後の新たな
33 成長産業としていけるような起業家や東北圏のリーディング産業及び地域産業を担っていく人材
34 確保と将来に向けた教育・育成について産学官連携により推進する。

35 また、生産年齢人口の減少が見込まれる中で社会の活力の底上げを図るためには、多様な人材
36 の活躍を更に促進していくことが重要である。「共生社会」を支える次世代かつ多様な人材の確保・
37 育成に向けて、学び直し（リスキリング）の機会の充実や就労ニーズに見合った雇用の確保、地域
38 中小企業・小規模事業者の人材確保に関する支援を行い、多様な働き方やライフスタイルに対応

1 した若者や女性、高齢者も働きやすい環境整備を推進する。

2 さらに、産業人材や法律家等の専門家、国際的な連携や新たなビジネスの場面で活躍できる人
3 材を育成するための専門教育機関等の設置を図るとともに、世界との人材交流を促進する。加え
4 て、各分野で退職等をした人材を積極的に採用する。

5 全国的に展開されているデジタルの徹底活用の流れをふまえ、東北圏においてもデジタル人材
6 をはじめとした「未来をつくる人材」を育成する事業に取り組む必要がある。東北圏においては、
7 「地方版 IoT 推進ラボ/地域 DX 推進ラボ」が全県で選定されており、産学官民連携での人材育成
8 にも取り組んでいる。こうした経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大により、
9 ローカル産業の生産性向上を図り、日本・世界を牽引するクリエイティブな圏域の実現を目指す。

11 (3) 地域医療・福祉サービスを担う人材の育成

12 (地域医療を担う人材の育成)

13 地域医療を支える人材を育成するために、地域医療に係る研修内容を充実させるなど、教育環
14 境を整備するとともに、地域に定住して働ける地元出身の医師や看護師の人材育成を図るため、
15 医療関係機関、大学、専修学校及び行政が連携して取り組む。

16 (福祉サービスを担う人材の育成)

17 地域住民の中から高齢者等の在宅介護、障害者の地域生活支援、子育て支援等の担い手を育成
18 していくため、行政、社会福祉協議会及びNPO等による社会福祉研修を充実させるとともに、退
19 職者の活用や地域において育成された人材を活用するための仕組みの構築を推進する。

22 (4) 地域の文化芸術、伝統技能を担う人材の育成

23 若者の流出や高齢化等によるコミュニティ構成員の高齢化、構成員数の減少等により、地域コ
24 ミュニティの弱体化が進んでいる。これにより、世代間や地域間の交流が減少し、地域の文化、伝
25 統の伝承が困難となり消滅の危機に直面している地域が生じている。

26 このことから、地域文化や文化芸術の継承者となり得る子ども世代を対象に、学校や企業との
27 連携等により文化芸術活動に参加し、体験する機会を充実するほか、高齢者との交流機会を増や
28 して地域の伝統文化を伝承することなどにより、将来の担い手を育成する。

29 また、産学官連携の下で、豊かな発想、感性及び情緒等を表現できる人材育成のための教育の促
30 進や文化芸術の人材発掘等を目的とした各種コンクール、世界の文化芸術関係の識者と交流する
31 イベント等をリアルだけでなくデジタルも活用して開催することにより、東北圏の伝統技能をよ
32 り多くの人に情報発信するとともに、伝統技能を継承する人材の育成と人材の集積だけでなく観
33 光 DX に対応できる観光デジタル人材の育成と集積を推進し、ノウハウの蓄積を促進する。

34 (5) 外部人材等の育成・活用と情報発信

35 地域内外の多様な人材を地域づくりに活用するため、地域の出身者、近隣に住む家族等地域に
36 かかわりを持つ人々のほか、地域おこし協力隊や外国人人材等の雇用により、外部人材の活用を
37 図る。また、オンライン学習などにより、持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人
38

1 材育成に関わる取組を推進する。

2 さらに、専門知識を活かして地域の課題に取り組む地域づくり人材等の確保を図る。地域の課
3 題を解決し、地域発イノベーションを創出するためには、地域の現状を把握し将来を見通すこと
4 によって、地域に眠る情報や資源を見つけ出すとともに、それを活用できる人材に結び付けるこ
5 とが必要である。このため、このようなコーディネート人材の育成を進めることも重要である。

6 また、他圏域等で活躍している東北圏出身者に対して、ふるさと大使への就任を要請すること
7 やデジタルの徹底活用など、東北圏の情報の積極的な発信に努めるとともに、世界と東北圏のつ
8 ながりを強化するため、東北圏にかかわりのある外国人との人的ネットワークの構築や姉妹都市
9 との交流・連携を促進する。

11 (6) 官民連携によるインフラを支える担い手の確保

12 建設産業においては、近年建設投資の大幅な減少に伴っていわゆるダンピング受注が激化し、
13 そのしわ寄せが技能労働者の賃金低下をもたらし、若年入職者が大きく減少する一方、高齢化が
14 進み、このままでは熟練工から若手への技能承継がなされずに、将来の建設産業自体の存続が危
15 惧される状況に立ち至っている。このため、建設業等のインフラメンテナンスに携わる現場の担
16 い手・技能人材の確保に向けて、引き続き、東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」や産
17 学官による潜水土等の担い手の確保・育成に係る連絡調整会議を実施し、官民連携による中長期
18 的視点に立った総合的な人材の確保・育成に取り組む。また、人口減少・少子高齢化が顕著な東北
19 圏であるからこそ、計画的なインフラメンテナンスの推進が求められていることから、持続可能
20 な地域社会の形成や、デジタルの活用による担い手不足の克服のモデル構築を目指す。

22 広域連携 PJ19 東北の未来を創る次世代人材育成プロジェクト

23 (1) 目的

- 24 ・近年、東北圏においては、女性や若者の圏外転出が大きな課題となっており、圏域の持続・発
25 展に向けて次世代を担う人材の確保が急務となっている。
- 26 ・産学官連携等を通じ、地域産業の高付加価値化や人材育成を進めるとともに、地域の内発的・
27 自発的な発展や、地域の課題を自ら解決するための地域発イノベーションを推進する。
- 28 ・地域産業の成長に向けた新規産業の創出や既存産業の生産性向上、市場開拓や賃金上昇を図
29 り、若者世代、女性にも魅力的な仕事や、高齢者、外国人等も含めた雇用の創出・拡大を通じ
30 て、成長と分配の好循環による持続可能な地域産業への構造転換を図る。

32 (2) 具体的取組

- 33 ・大学、高等専門学校等と連携した、デジタル人材、クリエイティブな人材等の地域人材の育成
- 34 ・地域産業に係る技術の円滑な継承のための支援等の推進
- 35 ・地域の創業、事業拡大等に必要の中核的・専門的人材の誘致等を通じた雇用機会の創出
- 36 ・高度人材、外部人材等の育成・確保

38 2. 多様な主体の協働による地域運営の実現

1 多様化・複雑化する地域課題に対応し、地域社会の再生・活性化を図るため、地域コミュニティ
2 の再生や産業振興等に資する様々な活動の促進を図るとともに、地域の実情に応じ、住民、N P
3 O、産業団体、大学・学術研究機関及び行政等の多様な主体が連携・協働する住民主体の地域運営
4 社会の実現に向けて、中間支援組織や地域運営組織の構築を促進する。

5 6 (1) 多様な主体の協働と連携による住民主体の地域運営社会の構築

7 住民主体の地域運営社会の構築に当たっては、地域に住む一人一人の住民自身が、地域におけ
8 る学習や対話を通じて、地域社会に存在する多種多様な課題の存在を認識するとともに、自身が
9 地域社会を支え、また地域社会から恩恵を受けているという、地域社会の構成員としての当事者
10 意識を持つことが必要である。住民主体の地域運営を効率よく進めるために、地域の課題を見つ
11 げ出し、解決策を企画し、実行できる人材を行政、大学等の教育機関やN P Oとの連携を図り育成
12 する。

13 また、N P O等の活動を通じて、女性、高齢者、障害者等を含め地域の誰もが地域づくりの担い
14 手として参画することを促進する。

15 なお、行政は、地域づくりに参画する様々な主体を、単に不足する担い手の代替としてとらえる
16 のではなく、お互いの持つ特性を活かす形で協力することが極めて重要である。

17 加えて、地域づくり支援面においても、各地域一律ではなく、地域の熱意や創意工夫による自立
18 的な発展を促すプログラムの充実を図るとともに、行政においては、分野横断的な取組が重要で
19 ある。これらの取組を通じて、多様な主体が地域の実情に合わせて、協働の仕組みを選択できるよ
20 うに適切に支援する。また、人口減少社会に対応するだけでなく、コロナ禍により変化した社会を
21 見据えた多様な共助社会の構築への取組検討を進める。

22 23 (2) 中間支援組織の育成

24 地域における共助による支え合いの機能を高めるために、地域運営組織を形成し、社会的事業
25 主体の活動環境を整備するとともに、これらの主体を支援するためには中間支援組織の育成が必
26 要である。コミュニティの自立的な活動や地域産業の経営について、組織間のコーディネートや
27 地域と関係人口をつなぐ交流・情報の収集・発信のためのネットワーク化、人材育成等をきめ細や
28 かにサポートする地域に身近にある中間的な支援組織を産学官で育成する。

29 また、中間的な支援組織が持続可能で安定的に活動できる財政的支援の枠組を構築することが
30 重要である。

31 中間支援組織の形態や組織内の適切な役割分担と責任の明確化等を図り、中間支援組織による
32 人材育成の組織的实施やノウハウの共有に取り組む。

33 クラウドファンディング等不特定多数者からの資金調達手法の仕組みづくりとして、寄附文化
34 の醸成、資金調達手法の多様化や、多様な主体の活動の評価の必要性と評価手法の確立に組み
35 む。

36 37 (3) 地域づくりコンソーシアムの創出

38 地域課題が多様化・複雑化してきていることや、地域づくりにおいてコミュニティビジネスや

1 有償ボランティア等の手法による地域運営の視点が重要になってきていることから、地域住民や
2 NPO等の地域づくりを担う多様な主体や中間的な支援組織の活動においては、地域づくりに係
3 るより高度な専門知識や分野横断的な考え方が必要となってきた。

4 このため、大学・学術研究機関、NPO、産業団体及び行政等が参画して構成される多様な主体
5 による地域づくり支援組織「地域づくりコンソーシアム」を創出し、地域づくりを担う多様な主体
6 や中間的な支援組織等が行う地域運営をサポートするネットワークの構築を図る。

7 この地域づくりコンソーシアムは、地域づくりにかかわる人材や情報・ノウハウの共有とストッ
8 ク、地域づくりの相談窓口の機能を有するとともに、住民自治組織・市町村レベルの地域づくりを
9 担う多様な主体や中間的な支援組織と一体となった活動を通じて、これらの組織を東北圏の地域
10 に根付かせる重要な役割を担う。近年東北圏では、地方創生推進交付金を活用した地域づくりコ
11 ンソーシアムの構築が進められていることから、引き続き、人口減少社会における共助社会づく
12 りの進展を目指す。

13 全国に先駆けた新しい地域づくり支援システムとして、東北圏モデルを確立していく。

14 (4) 地域資源の再発見と地域づくり戦略の立案

15 東北圏は、多様な地域資源に恵まれているにもかかわらず、そのポテンシャルを十分に発揮で
16 きていない地域がある。

17 このため、地域に愛着と誇りを持ち、地域を良くしたいと願う気持ちを育て、当事者意識を持っ
18 て具体的な行動を起こす力の向上につながるような意識喚起の取組を促進することにより地域資
19 源の再発見につなげる。

20 地域資源を活かした人々の創意工夫や実践の積み重ねにより、観光地域づくり法人(DMO)等を
21 中心とした観光産業の振興、地域の生活に密着したコミュニティビジネスの確立、企業立地にと
22 もなう新たなビジネスの創出等、地域づくり戦略の立案につなげる。また、地域で活躍する農村プ
23 ロデューサーの養成や映画、テレビ等のロケーション撮影の誘致等の実施により、地域の観光振
24 興を推進する。

25 この際、地域住民の主体的参画による地域の底力を結集した組織づくりや、外部からの人材派
26 遣等について、多様な主体が連携して支援を行う。

27 特に、経営、管理、ICT(情報通信技術)等の分野で仕事を通じて培ったスキルや知識、経験
28 等を有する人材の助言・指導を参考にしながら、コーディネーター役を圏域内外から募るととも
29 に、若者から高齢者までの幅広い世代の参加を募り、多様な主体が支える仕組みの構築を促進す
30 る。

31 (5) 地域づくりに関する交流・連携

32 地域づくりに対する意識向上を図り誰もが地域づくりの当事者である自覚を持つために、圏域
33 内の地域づくりの担い手や他圏域等の同じような目的を有する組織の間で、地域づくりに関する
34 意見交換や情報収集を行い、お互いの現地を視察するなど、交流・連携を促進する。また、多様な
35 主体による地域づくりの活動を継続し、更に発展させていくためには、圏域内外に積極的な情報
36 発信を行い、交流・連携を進めることが重要であり、旅行会社等との連携やソーシャルメディア等
37
38

1 のデジタルを徹底活用した取組を促進する。さらに、関係人口の拡大に向けたふるさと納税、クラ
2 ウドファンディング、地場産品購入、SNS、オンライン交流等のデジタルを活用した日常的な関わり
3 等々の取組を推進する。このように、デジタルを活用しながら、関係人口との距離を縮め、関わり
4 の深化を図る取組を促進することが重要である。

5 6 (6) 協働によるインフラの効果的・効率的な運営・整備

7 公共施設等の維持、管理及び運営について、多様な主体の発意を活かしながら、指定管理者制度
8 を活用するなど、多様な主体等と行政による協働の取組により、公共施設等を有効に活用し、東北
9 圏の振興につなげていく必要がある。

10 PPP／PFI等の民間の資金や技術、ノウハウを活用し民間と協働によるインフラの整備・
11 運営を進める。

12 国土及び地域の中長期の将来を見通したインフラの機能連携や用途変更、統廃合による効果的・
13 効率的なインフラの運営や整備を進める。

14 15 広域連携 PJ20 多様な主体が連携・協働する地域づくり支援プロジェクト

16 (1) 目的

- 17 ・東日本大震災による被災集落等の復興や中山間地域等の条件の厳しい地域における集落への
18 支援等、地域活性化に貢献できる人材を育成する。
- 19 ・また、多様な主体による地域づくり支援組織である「地域づくりコンソーシアム」を創出し、
20 東北圏においてネットワーク化を図り、住民主体の地域づくりを支援する取組を推進する。
- 21 ・さらに、インフラの運営・整備については、PPP／PFIによる民間活力の導入を進め、官
22 民協働による効率化を推進する。

23 24 (2) 具体的取組

- 25 ・中間支援組織や地域運営組織の構築
- 26 ・多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援
- 27 ・地域づくりコンソーシアムの構築
- 28 ・地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築
- 29 ・コミュニティ機能の強化
- 30 ・PPP／PFI等の民間活力の導入推進

31 32 3. 地域を支えるコミュニティ活性化

33 コミュニティは住民による地域づくりの基礎となる単位であり、地域の文化、伝統を継承し、地
34 域の個性や住民の地域に対する愛着を醸成するものである。このため、人口減少、高齢化の進展等
35 で弱体化した地域のコミュニティを再生していくことにより、世代間、地域間の「対流」が促進さ
36 れ、地域の絆が復活するとともに、高齢者介護や子育てを地域で支えることがそれまで以上に可
37 能となり、高齢化対策、少子化対策としても有効である。さらに、高齢者から子どもに生きるため
38 の知恵が継承され地域社会の教育力の向上にも資する。

1 また、人口減少社会におけるコミュニティのあり方として、コミュニティが担っていた一部の
2 機能を、共助社会づくりにおける多様な主体とデジタルを徹底活用し維持、向上を図る。

4 (1) 共助社会を支えるコミュニティの活性化

5 (コミュニティの再生)

6 東北圏においては、地域コミュニティ形成に資する方々の交流会開催等により、情報共有や参
7 加者の交流が図られている。また、被災者支援総合交付金を活用して、各地において様々なコミュ
8 ニティ形成に向けた取組が図られている。

9 今後もコミュニティの活性化を図るため、被災地における自治会活動の支援や伝統文化行事の
10 再開を始めとして、リアルだけでなくデジタルも徹底活用してコミュニティ形成に資するイベン
11 トの実施や交流スペースの確保に向けた支援を行い、地域住民同士の交流を促進する。単なる再
12 生だけでなくデジタルを徹底活用した次世代につなぐ新しいコミュニティの姿を模索するととも
13 に、コミュニティ活動をリード・サポートする人材の育成を積極的に推進する。

14 また、東日本大震災の復興・再生において、NPO等の民間団体は大きな役割を果たしており、
15 被災地のコミュニティを支える力ともなっていることから、被災地以外の地域においても、NP
16 O等との連携を積極的に行い、コミュニティ活動の充実強化を図る。加えて、NPO等の民間団体
17 が自由に活動できる環境を整備する。

19 (コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保)

20 高齢者、障害者の見守り活動、子育て支援はコミュニティの大きな役割であるが、東日本大震災
21 によりコミュニティが喪失した地域では、高齢者、障害者や子ども等の心の復興が大きな課題で
22 ある。

23 地域において、住民、行政、医療・介護・福祉の関係者等が協力し、高齢者介護、障害者支援、
24 子育て支援等を行う体制の整備を進めるとともに、支援を要する方々の自立した生活を確保する
25 ことの重要性について、推進員養成研修会や出前講座の実施等により、地域の誰もが理解を深め
26 て支え合う、「心のバリアフリー」に関する施策を推進する。

27 加えて、外国人住民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、医療、保健、福祉、教
28 育、地域の防災等の情報について、言語や習慣等の違いに配慮した多言語表記や広報等デジタル
29 を徹底活用して積極的な提供に努める。

31 (共助社会づくりにおける多様な主体の形成)

32 多様な主体の育成と活躍を目指すため、医療、福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活
33 支援サービス産業の育成や地域の課題を発見し、解決するソーシャルビジネスの起業推進、多様
34 な担い手による自由な活動の確保といった取組を通じて、共助社会づくりにおける多様な主体の
35 形成を促進する。

37 広域連携 PJ21 東北圏を支える地域コミュニティ形成プロジェクト

38 (1) 目的

- 1 ・地域内外の様々な人々が集まり交流することができる拠点を形成するとともに、地域課題解
2 決等の地域活動を活性化させるなど、地域での居場所の確保、コミュニケーションの拡大によ
3 り、地域力の基礎であり、生きがいや Well-being の向上につながる生活に身近な地域コミュ
4 ニティの再生を図る。

5 6 (2) 具体的取組

- 7 ・住民や民間事業者等と連携した地域コミュニティ再生の手法の検討
8 ・地域コミュニティ形成支援の強化
9 ・デジタル技術を活用した取組推進

10 11 4. 圏民総活躍による地方創生

12 ICT産業を始めとした多様な産業の振興により若者や子育て世帯のUIJターンの促進に取り
13 むむほか、高齢者や女性の社会参画を推進し、誰もがいきいきと暮らせる圏域を形成する。

14 また、新型コロナウイルスの影響によって変化した多様な暮らし方・働き方に対応できる圏域
15 を形成することとし、その一つとして東北発の新しいライフスタイルとして「デュアルライフ東
16 北」の実現を目指す。また、東北圏で暮らす女性や若者、高齢者、外国人など誰もが挑戦できるよ
17 うな土壌をつくる必要があるため、リカレント教育や農福連携等の分野横断的な取組に対する支
18 援を行い、失敗しても再チャレンジできる環境づくりに取り組む。

19 20 (1) 多様な働く場の創出によるUIJターンの促進

21 コロナ禍を経験してテレワークなどのデジタル技術を活用した新しい働き方が急速に浸透した
22 ことにより、東京一極集中だけではなく、新たな地方・田園回帰の動きが見られることから、これ
23 までと異なる視点から積極的に二地域居住や地方移住を推進する。

24 そのためには、多様な働く場の創出が重要であり、地方におけるICT産業を始め、世界最先端
25 の国際科学技術産業の集積による多様な産業の振興等を通じて、若者や子育て世帯を含めたUI
26 Jターンの促進に取り組む。また、これらのきっかけとなる地域の関係人口の拡大を目指す。

27 28 (2) 多世代循環型地域の構築

29 企業退職者等の元気な高齢者の社会参加の推進や、先達としてのノウハウの若い世代への還元
30 等を目指した取組を推進する。具体的には、高齢者等が社会参画して活躍できる働き方のための
31 継続雇用制度導入や定年の引上げ等の高齢者の就業支援等を進め、高齢者の希望を実現し、社会
32 に貢献する「生涯現役」の「高齢者参画社会」の実現を目指す。

33 34 (3) 女性や若者の活躍を支える環境づくり

35 (女性の社会参画)

36 女性の社会参画を推進するため、家庭、職場、保育が近接するまちづくりの促進、結婚や出産後
37 も仕事を続けられる休暇制度や勤務制度の導入等により女性の起業支援や就業支援を進める。

38 女性が働きやすい職場環境の整備として、女性の健康に関する理解促進に関する研修、女性の

1 健康に関するオンライン健康相談、テクノロジーを活用した妊娠・出産、不妊治療及び更年期障害
2 等と仕事の両立サポート等のフェムテックサービスの普及を促進する。

3 また、二地域居住等の普及促進と機運の向上を図るためライフスタイルに応じた働き方を選択
4 できるようなフレックスタイム制の導入、場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレ
5 ワークの普及促進等、男女がともに仕事と子育てを両立し、安心して子どもを産み育てることが
6 できる環境整備を推進する。

7 8 (子育て家庭への支援)

9 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備やデジタル化を進め、専門職等が必要なサービスをコーディネートして妊産婦
10 等に対し切れ目のない支援の実施を図る。また、地域において子育て親子の交流等を促進する子
11 育て支援拠点の設置を推進し、子育てについての相談、情報の提供、助言そのほかの援助を行う。

12 さらに、地域社会全体で子育てを支える仕組みを構築し、良好な保育環境を確保するため、多様
13 なニーズに対応する保育サービスを促進する。加えて、学校教育と連携した継続的な子育て支援
14 体制を構築するとともに、東北圏に設置されている「道の駅」における子育て応援機能を強化す
15 16 る。

17 これらの取組とあわせて、職場環境の改善、整備や育児等で一旦離職した者への再就職、再就業
18 支援の取組を推進する。

19 20 広域連携 PJ22 「デュアルライフ東北」を実現するモデル構築プロジェクト

21 (1) 目的

- 22 ・東北圏が全国に先駆けて「地方分散のトップランナー」となるべく、「デュアルライフ東北」
23 の実現を支える二地域居住や移住の促進を進め東北の新たなモデルを構築する。
- 24 ・また、多様な働き方・暮らし方を支援する各種取組や関係機関への働きかけを行う。
- 25 ・「デュアルライフ東北」の実現に向けて、女性や若者、外国人、高齢者など東北圏で暮らす全
26 ての人が活躍できるような環境整備を進める。

27 28 (2) 具体的取組

- 29 ・二地域居住・移住支援の強化
- 30 ・関係人口創出に向けた取組推進
- 31 ・リモートワーク推進のための助成、制度改革
- 32 ・兼業・副業推進のための制度見直し・普及啓発

33 34 第7節 デジタルとリアルの融合により人口減少に打ち克つ地域生活圏の形成

35 地域生活圏の形成にあたっては、新たな国土形成計画（全国計画）で示された『「地方の豊か
36 さ」と「都市の利便性」の融合』、『デジタルの徹底活用によるリアルの空間の質的向上』、『「共」
37 の視点からの地域経営』といった観点が重要となっている。

38 人口減少・少子高齢化等が特に著しい東北圏においては、危機的な状況に直面する地域の暮ら

1 しの利便性を向上させ、持続可能で活力ある地域づくりを目指すため、前述の基本方針1～3に
2 示す考え方や取組と、地域生活圏の形成が相互連携することにより、相乗効果を発揮することが
3 求められる。

4 地域生活圏の形成を実現させるためには、デジタルとリアルが融合した取組を積極的に進める
5 ことが必要であり、デジタルでは東北圏の各地でチャレンジしているスマートシティや MaaS な
6 どの活用によるリアル空間の質的向上、リアルの整備・機能向上としては「東北発コンパクトシ
7 ティ」等の推進により、東北圏でコンパクト+シームレスな交通ネットワークの形成、都市や地域
8 間での連携・施設の相互利用、中山間地域での小さな拠点整備などを促進する。

9 また、市町村界にとらわれず、地域の生活や経済の実態に即した広域的な地域課題の解決に向
10 けて市町村の枠を越えて取り組む必要があることから、既存の広域連携の枠組みである連携中枢
11 都市圏や定住自立圏との連携も重要である。併せて、持続可能な地域の形成を図るためには、現状
12 の土地の利用区分にとらわれず、最適な圏土の利用・管理を進める必要があり、住民等の発意と合
13 意形成の下、地域の将来像や土地の使い方等を地域の中で考える取組を推進するとともに、低未
14 利用地等の利活用の円滑化と適正な管理の確保、荒廃農地や手入れが不十分な森林の発生防止・
15 解消等を推進する。

16 取組の主体においては、民の力を最大限に取り入れ、官民パートナーシップ、産官学の連携など
17 東北圏内の好事例となる仕組みを活かしながら地域経営主体の創出・拡大を進めていく。

18 19 1. 地域が互いに支え合う広域連携の枠組みの構築

20 人口減少及び少子高齢化の進行に伴う暮らしに不可欠な生活サービスの維持・確保に向けて、
21 コンパクトなまちづくりを推進しつつ、市町村界にとらわれない地域生活圏の形成を図るととも
22 に、デジタルの徹底活用により生活サービスの効率化や新たな生活サービスの実現可能性を高め
23 る。

24 25 (1) 東北圏のコンパクト+シームレスなネットワークの形成

26 東北圏においては全国と比べても速いスピードで人口減少、少子高齢化が進行しており、中山
27 間地域のみならず地方の中心的作用を担う都市の人口減少も加速する見込みとなっているが、
28 人口減少の荒波は、地域の公共交通や医療など、暮らしに不可欠な生活サービスの利便性を低下
29 させ、その基盤が崩壊する危機に直面するおそれがある。また、東北圏は全国と比較して都市間距
30 離が長く、低密度に拡散した人口分布となっており、人口減少と相まって生活サービスの利便性
31 の低下に拍車をかけるおそれがある。

32 このことから、個々の市町村においてコンパクトなまちづくりにより市街地を形成しつつ、市
33 街地と農山漁村地域との連携や近隣市町村間との連携の視点も重視した「東北発コンパクトシ
34 ティ」の取組を推進する。また、中山間地域等においては、必要な生活サービスの維持・確保や地
35 域における雇用・収入の確保等の核となる小さな拠点の形成を図るとともに、これら地域間をつ
36 ながシームレスな交通ネットワークの形成を推進するなど、東北圏が人口減少下におけるモデル
37 地域となるよう取り組む。

1 (2) 広域的な都市間連携のための枠組み構築

2 都市間距離が長い東北圏においては、質の高い交通やデジタルのネットワーク強化を通じ、圏
3 土全体におけるシームレスな連結を強化し、広域的な都市間連携を図る必要がある。また、人口減
4 少により地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある。
5 このことから、既存の広域連携の枠組みである連携中枢都市圏や定住自立圏とも連携し、地域の
6 文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界にとらわれず、官民の
7 パートナシップにより、デジタルを徹底活用しながら地域公共交通や買い物、医療・福祉・介
8 護、教育等の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成が必要である。

9 地域生活圏の形成に当たっては、東北圏の各地でチャレンジしているスマートシティやMaaSの
10 実装など、デジタル技術を活用した取組により生活サービス提供の効率化・自動化等を図ると
11 もに、これまでは場所や時間の制約で実現できなかった生活サービスの実現可能性を高めるなど、
12 リアルの地域空間の生活の質の維持・向上を図る。これらの取組により、人々が生き生きと安心し
13 て住み続けられる地域づくりを進め、誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現する「デジタル田
14 園都市国家構想」を体現する。

15 16 広域連携 PJ23 東北発コンパクトシティプロジェクト

17 (1) 目的

- 18 ・東北圏では、人口減少・少子高齢化の進行による地域の活力低下や財政制約などにより、地域
19 社会の存続に大きな影響が生じることが想定されている。このような状況の中で、持続可能な
20 社会を実現するため、拡大型のまちづくりを見直し、都市と農山漁村地域との有機的な共生を
21 図った、コンパクトなまちづくり（東北発コンパクトシティ）に取り組む。

22 (2) 具体的取組

- 23 ・都市と農山漁村地域の連携
24 ・公共公益施設等の相互利用
25 ・広域交通ネットワークの強化

26 27 2. 地域生活圏を支える持続的なモビリティ社会の実現

28 地域の足である公共交通について、事業者の経営状況を注視しつつ人口減少下においても持続
29 可能な交通の「リ・デザイン」の取組や自動運転技術の導入等により地域をつなぐ持続的なモビリ
30 ティ社会の実現を図る。

31 (1) 地域公共交通のリ・デザインによる持続可能性の向上

32 日々の生活に必要な不可欠な地域の移動手段を確保するため、地域公共交通に係る事業者の経営
33 状況を注視しつつ、法制度や予算・税制措置等のあらゆる政策ツールを活用し、交通DX・GXの推
34 進や、教育・医療・福祉・介護・エネルギー等を含む地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、
35 利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）の
36 取組を進める。

1 人口減少の進行が著しい東北圏であるからこそ自動運転等の交通 DX を取り入れ、人口減少下
2 においても持続可能な地域づくりに率先して取り組む。また、都市間距離が長い東北圏において地
3 域公共交通の GX 対応車両への転換等の GX の取組を行うことは、環境負荷の低減の効果が大きい
4 ことが期待されカーボンニュートラルの実現にも寄与することから、さらに推進する。

6 (2) 地域限定型の自動運転移動サービスの実現

7 広大な圏土を誇る東北圏において、豊かな暮らしを実現するためには、移動・配送の自動化の推
8 進が重要である。ヒトやモノの円滑な移動・配送の確保に向けてデジタル技術を活用した新たな
9 モビリティサービスの実用化を図るため、これまで東北圏において実施してきた中山間地域にお
10 ける道の駅等を拠点とした自動運転サービス、BRT 専用区間におけるバスの自動運転サービス、高
11 速道路や港湾におけるトラックの自動運転サービスの実証実験及び導入等を踏まえ、東北圏にお
12 ける地域限定型の自動運転技術の導入を加速化する。

13 また、東北圏に集積が加速しているロボット関連産業の技術を導入しながら持続可能な物流を
14 実現すべく、物流 DX 等により、共同輸配送や空きスペースのマッチング等の物流効率化を進める。
15 さらに、ラストワンマイル配送等を担うドローン物流や自動配送ロボットの社会実装を推進する
16 とともに、地域をつなぐ持続的なモビリティ社会の実現を図る。

18 広域連携 PJ24 地域限定型自動運転サービスプロジェクト

19 (1) 目的

- 20 ・人口減少が進み、ヒトやモノの円滑な移動・配送を支える人材不足が懸念される中で、デジ
21 タル技術を活用した持続可能なモビリティサービスの実用化を図るため、東北圏における地域
22 限定型の自動運転技術の導入を加速化する。

24 (2) 具体的取組

- 25 ・BRT 専用区間におけるバスの自動運転サービスの実施
- 26 ・高速道路や港湾におけるトラックの自動運転サービスの実証実験及び導入

28 3. 都市でも農山漁村でもデジタルで誰もが安心・便利な暮らしの実現

29 コロナ禍で新たな暮らし方・働き方が広がり、社会経済システムがデジタルを抜きには成立し
30 えないデジタル社会の浸透が急激に進展している。一方で、デジタル社会の効用を発揮していく
31 上での環境整備が十分とは言えない状況があることから、デジタル基盤の整備を図るとともに、
32 DX の推進によりデジタルを活用したまちづくりによる賑わい創出やスマート農業の導入による東
33 北の基幹産業である農林水産業の高度化など、東北圏の安心・便利で豊かな暮らしの実現を図る。

35 (1) デジタル基盤の整備・活用

36 コロナ禍を経てテレワークを始めとするデジタルを活用した暮らし方・働き方が浸透した中、
37 中小企業の多い東北圏においては、企業でのデジタル化の課題として、人材不足や知識不足が指
38 摘されるほか、IT 装備率の低さや 5G 基地局の地域格差などが挙げられることから、これを支える

1 光ファイバ、5G 等のデジタルインフラ、データ連携基盤の整備を進める。加えて、デジタル技術
2 をリアルな地域空間の中で実装するための基盤整備が不可欠であり、こうした観点から、自動運
3 転やドローン、自動配送ロボットによる物流等の実用化に不可欠なセンサー、乗り換え・積み替え
4 拠点等のデジタルライフラインの整備を進める。

5 デジタル化の遅れが懸念される東北圏においては、地方公共団体が率先してデジタル化に取り
6 組み、基幹業務等のシステムの統一・標準化、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普
7 及及び利用の促進、AI・RPA の利用推進、情報セキュリティ対策を徹底する。また、「窓口 DXSaaS」
8 のガバメントクラウド上の提供等による「書かないワンストップ窓口」の横展開の促進等の「デジ
9 タル・ガバメント」を推進し、デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていく。

11 (2) 都市・まちづくりの DX の推進

12 人口減少、少子高齢化が進行する東北圏においては、空き地・空き店舗の増加により、いわゆる
13 シャッター商店街に代表されるような中心市街地の空洞化など、地域の構造的な変容や活力低下
14 が懸念されている。高齢者や若者世代、女性も含めた誰もが生き生きと安心して暮らし続けてい
15 けるよう、公共施設の統廃合、再配置等を効果的に推進するとともに、地域経営の視点から地域の
16 価値を高めるために、官民の不動産を有効に活用する取組が重要である。

17 多様な暮らしを支える人中心のまちづくりを実現するため、3D 都市モデルを生成してまちを可
18 視化・オープンデータ化する「PLATEAU」のデジタル技術を活用しつつ、空き地・空き店舗や官民
19 の不動産情報等を集約したデータの見える化、都市空間再編のシミュレーションなど建築・都市
20 の DX を推進し、多世代が交流するまちづくりを推進する。

21 また、まちなかの賑わいを創出し、滞在性・回遊性を高め、多世代が交流するコミュニティ空間
22 を創出するため、人中心の都市・街路空間への再構築や、「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度」
23 の普及により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進するとともに、大都市、大学
24 等との連携によるイノベーション創出の取組を推進する。

26 (3) 地域医療を支える遠隔医療の推進

27 東北圏は、全国と比較して高齢化率が高く、今後ますます進行することが予測されており、高齢
28 者の経験を活かすためにも、高齢者の社会参加、きめ細かな生活支援、生活習慣病予防や食育の啓
29 発等を通じて、高齢者が長く健康に暮らすことができるための取組を進める。また、若者、女性、
30 高齢者等の多様な世代が安心して暮らせるよう、中長期的な人口動態の変化とそれに伴う各県に
31 おける地域ごとの将来の医療需要を見据えた地域医療構想の取組を支援しつつ、遠隔診療（オン
32 ライン診療）の普及を含めた質の高い医療の効率的な提供体制を確保し、対面と遠隔のベストミッ
33 クスによる効率的で質の高い地域医療の実現を図るとともに、遠隔医療等を積極的に活用して離
34 島・半島・中山間地域等の条件不利地域における医療サービスの向上を図る。

36 (4) 暮らしと仕事を支える「デジ活」中山間地域の実現

37 広大な面積を誇る東北圏では、稲作をはじめとして農業が盛んに営まれているが、人口減少や
38 少子高齢化の進行による担い手不足が特に懸念されている。人口減少下においても農業の持続的

1 発展を実現するため、ロボット技術やICT（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する「スマート農業」を取り入れるなど、中山間地域等の基幹産業である農林水産業の1
2 仕事づくりを軸として、教育、医療・福祉・介護、物流など、様々な産業分野と連携しながら、
3 地域資源とデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決に取り組む「デジ活」中山間地域における地
4 域づくりを推進する。

5
6 スマート農林水産業の実装の加速化による農林水産業の成長産業化に向けた取組や農林水産物の
7 安定的・持続的な供給体制の構築を促進する。

8 9 **（５）転職なき移住・二地域居住等の推進**

10 コロナ禍によるテレワークの普及は地方への人の流れの創出・拡大につながり、また、近年、若
11 者世代を含め、地方への移住希望者の数は増加しており、新たな地方・田園への回帰につながる意
12 識の変化が見られる。一方で、人口減少の著しい東北圏においては、空き家や所有者不明土地の増
13 加等が懸念されている。

14 広大な圏土に豊かな自然と美しい農村風景が広がる東北圏の魅力を活かしつつ、転職なき移住
15 が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏まえ、空き家を活用したサテライト
16 オフィスの整備、移住や二地域居住等の環境整備等により、東北圏への人の流れの創出・拡大する
17 「デュアルライフ東北」の実現を目指す。

18 また、テレワークを活用したワーケーションや都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合
19 わせた「半農半X」の取組など、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方を推進する。

20 21 **広域連携PJ25 まちづくりのDXプロジェクト**

22 **（１）目的**

- 23 ・人口減少・少子高齢化の中で、豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実
24 現に向けて、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化、デジタル技術を用いた都市空
25 間再編やエリアマネジメントの高度化、データを活用したオープンイノベーション創出等を
26 進めるなど、これまでのまちづくりの在り方を変革し、新たな価値の創出や社会的課題の解決
27 を図るため、まちづくり分野のDXを推進する。

28 29 **（２）具体的取組**

- 30 ・まちづくりデータの高度化・オープン化
31 ・3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進
32 ・建築・都市のDXの推進
33 ・都市開発・維持管理の効率化や地域政策の高度化
34 ・様々なデジタル情報等を活用した新サービス・新産業の創出

35 36 **４．官民パートナーシップによる持続可能な地域の実現**

37 人口減少や少子高齢化の加速等を背景に、低未利用地、空き地・空き家の増加などの国土の管理
38 水準の悪化や非効率な土地利用の増大が従来以上に懸念されており、加えて気候変動の影響によ

1 自然災害の激甚化・頻発化も懸念されている。これらの地域課題の解決に向けて、DXの推進と
2 多様な主体の参画による官民パートナーシップを形成し、地方の暮らしの一層の魅力向上を図る。

4 (1) 最適な圏土の利用・管理のための管理構想の策定

5 東北圏においては、広大な圏土と人口減少が相まって空き家の増加、農地の荒廃、手入れが不
6 十分な森林の発生などがさらに進行する可能性がある。しかし、人口減少に加え、厳しい財政状況下
7 においては全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下して管理することが困難であ
8 るため、放置以外の選択肢をとることが困難な土地を抱えることも想定される。

9 適正な国土利用・管理を推進するに当たっては、人口、高齢化率、農地の耕作者、森林関連情報、
10 災害リスク、土地利用状況、交通インフラ整備状況、都市計画情報など、分野横断的な地域の情報
11 を一元的に把握し、対策を検討していくことが重要であり、これらの現状把握・将来予測により目
12 指すべき将来像と土地の管理のあり方を示す「地域管理構想」の策定を推進する。

13 地域管理構想の策定及び実現にあたっては、行政機関のみならず、住民や地域団体等のほか、地
14 域の実情に応じて、農村型地域運営組織(農村 RMO)、地域おこし協力隊、集落支援員、関係人口、
15 大学・研究機関、民間企業等の多様な主体が参画するとともに、国土の状況把握・見える化(電子
16 国土基本図、国土数値情報等の国土の基本的な情報の GIS データ化、オープン化等)、まちづく
17 り、農林業等の課題に応じたデジタル技術の開発、実装などの国土利用・管理 DX を推進する。

18 これらの取組により低未利用土地や空き地・空き家等の利活用の円滑化と適正な管理の確保、
19 荒廃農地や手入れが不十分な森林の発生防止・解消等を推進する。

21 (2) 防災 DX の推進による地域防災力の向上

22 東北圏においても水災害、雪害等が激甚化・頻発化していることに加え、東日本大震災を経験し
23 た東北圏であるからこそ、巨大地震・津波などの自然災害から圏民の命と暮らしを守る安全・安心
24 な圏土づくりを図り、国内外に誇れる防災先進圏域の実現を目指す必要がある。

25 実現に向けては、災害リスクの高い地域における人口集中による災害に対する脆弱性を軽減す
26 るため、災害ハザードエリアにおける開発抑制の効果をより高める取組を進め、より安全な地域
27 への居住誘導を推進する。また、3D 都市モデルを生成してまちを可視化・オープンデータ化する
28 「PLATEAU」のデジタル技術を活用して浸水域や避難行動のシミュレーションを行うなどの防災 DX
29 を推進し、地域防災力の向上等を図る。さらに、災害時等にドローン・センサー等を活用し情報収
30 集を行う防災 IoT、AI 等を駆使する革新技術の創出・社会実装等を推進する。

31 老朽化するインフラにより国土の荒廃を招くことがないよう、また、これまで整備したインフ
32 ラが事前防災として持続的に効果を発揮するよう、センサーやドローン等を用いた点検、点検・補
33 修データの利活用などの新技術を活用した DX を推進し、予防保全型インフラメンテナンスへの転
34 換を加速する。また、市区町村におけるメンテナンスに携わる担い手不足に対応するため、市町村
35 の枠を超えた広域・包括的なメンテナンス体制を構築するなど、産学官民のあらゆる主体が連携
36 して持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進する。

38 (3) 官民パートナーシップによる地域経営主体の形成

1 「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」は、未曾有の人口減少、少子高齢化等による
2 危機的な状況に直面する地方における暮らしの利便性を維持・向上させ、持続可能で活力ある地
3 域づくりを目指すものである。そのためには新たな発想からの地域マネジメントが不可欠であり、
4 市町村界にとらわれず、地域の生活や経済の実態に応じて、デジタルの徹底活用により、地域空間
5 の質的向上を図るボトムアップの取組を様々な官民パートナーシップを通じて実践する必要があ
6 る。

7 地域課題の解決には、住民やNPO等の地域団体、企業や大学等の多様な主体と行政が連携して、
8 地域を共に創る発想により取り組むことが不可欠であり、さらには関係人口の拡大・深化等を推
9 進することが求められる。

10 東北圏においては、東日本大震災の復興を契機に築かれた多くの関係人口があり、デジタルを
11 活用したオンライン交流や二地域居住等の多様な関わり方が可能であるため、裾野が広く、多彩
12 な人材になりうることから、基礎的な地域活動の維持に貢献するだけでなく、東北圏の新たな価
13 値を生み出すことが期待される。

14 行政主導の発想ではなく、地域と関係人口とがデジタルでつながり一体となり、地域課題の解
15 決と地域の魅力向上に向けて「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナ
16 ーシップの形成を推進し、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成する。

17 18 **広域連携 PJ26 官民連携による地域管理構想プロジェクト**

19 **(1) 目的**

- 20 ・地域の荒廃を防ぎ、持続可能な国土と地域の形成を図るためには、現況の土地の利用区分にと
21 らわれずに、最適な国土の利用・管理を進める必要がある。
- 22 ・地域の目指すべき将来像を見据えた上で、優先的に維持したい農地を始めとする土地を明確
23 化し、粗放的な管理や最小限の管理を導入するなど、管理方法の転換等を図る地域管理構想を
24 通じて、圏土の最適な利用・管理を行う。

25 26 **(2) 具体的取組**

- 27 ・地域管理構想の策定
- 28 ・地域管理構想実現に向けた推進体制の構築
- 29 ・推進方策の充実・強化